

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

250.1億円(500.0億円)

中小企業庁

経営支援課 03-3501-1763

商業課 03-3501-1929

東北経済産業局

東日本大震災復興推進室 022-221-4813

事業の内容

事業の概要・目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた津波浸水地域又は警戒区域等であって、特に復興が遅れている被災3県を対象に、中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)に基づき、その計画に必要な施設等の復旧・整備等を行う場合に、その費用に対して、国が1/2、県が1/4を補助します。

また、地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などを事業対象に加えます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

2. 対象経費

施設費、設備費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3/4(国1/2、県1/4)

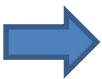
公募期間等

8次公募: 平成25年6月3日~平成25年6月28日

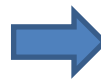
9次公募: 平成25年9月上旬(公募期間は1ヶ月程度)

10次公募: 平成25年12月上旬(公募期間は1ヶ月程度)

国



県



中小企業
グループ等

補助
(事業費の1/2)

補助
(事業費の3/4)

事業者負担は1/4

事業者負担となる1/4相当分は高度化融資と連携

事業イメージ

施設等の復旧・整備等



倒壊した
工場・施設等



復興事業計画等
による整備



共同店舗の新設や街区の再配置等

共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。



共同店舗の設置支援

復興事業計画等
による整備



商店街施設及び店舗の復興支援



地域商業の賑わい復興支援



仮設工場・仮設店舗等の整備【復興】 (被災地域産業地区再整備事業：中小機構交付金) 30.0億円(50.0億円)

中小企業庁 参事官室
03-3501-1768
東北経済産業局 東日本大震災復興推進室
022-221-4813

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災による被害に遭った地域等において、被災中小事業者の早期事業再開を支援するため、中小企業基盤整備機構が仮設工場、仮設店舗等の整備を行い、自治体を通じ、事業者は無償で貸し出します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 原子力事故の影響により復興が遅れている地域や、甚大な津波被害により、インフラ整備の遅延等が生じるなどにより本格復興が困難な地域など、仮設施設対応によらざるを得ない案件を対象といたします。

公募期間等

平成25年4月1日～平成26年3月31日

国



中小企業基盤整備機構

交付金(10/10)

事業イメージ

- いわき四倉中核工業団地
仮設事業所【福島県いわき市】

原子力災害等に被災した、いわき市・楡葉町・大熊町・富岡町・浪江町の製造業、建設業、運送業等72社が入居している仮設施設。



- 大槌北小福幸きりり商店街
【岩手県大槌町】

津波被害により被災された食品、販売業等の事業者が仮設商店街として営業再開したものの。



- 本事業の予算額
平成23年度補正予算 274億円
平成24年度予算 50億円
(合計324億円)

- 本事業の進捗状況
24年8月17日現在、533箇所から要望があり、これまで444箇所について工事が完了。

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金【復興】

1,100.0億円（新規）

地域経済産業グループ 産業施設課

03-3501-1677

東北経済産業局 東日本大震災復興推進室

022-221-4813

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等であって避難指定が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助制度を創設し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。

【対象施設】 製造業に加えてコールセンターなど対事業所サービス業など

【対象経費】 用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費

【交付要件】 投資額に応じた一定の雇用の創出

【補助率】 被災状況等を考慮し設定（右図参照）

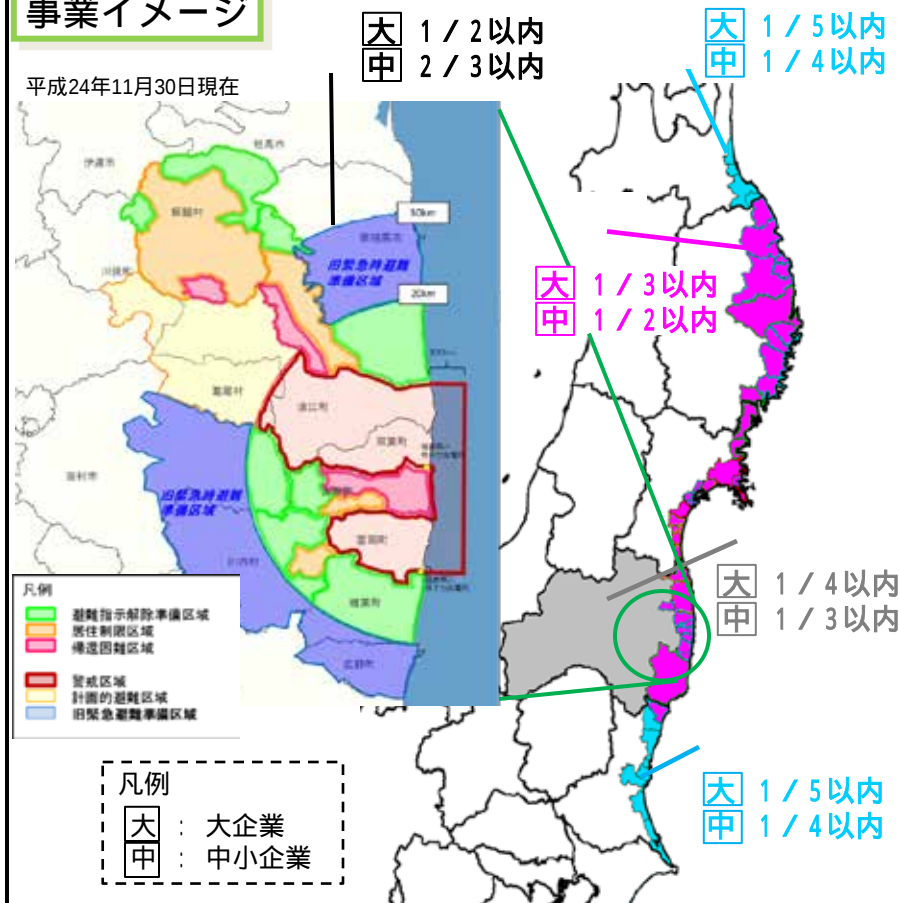
【実施期間】 申請期間：3年、運用期間：5年

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

平成24年11月30日現在



1. 原子力災害被災地域

避難指示区域及び警戒区域等が解除された地域
福島県全域（及びを除く）

2. 津波浸水地域

津波で甚大な被害を受けた市町村（ ）
津波浸水被害のある特定被災区域の市町村

（ ）津波被害により、内陸部への集団移転等が必要となった地区を含む市町村

成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金

4 . 0 億円 (5 . 0 億円)

地域経済産業グループ 産業施設課

03-3501-1677

東北経済産業局 産業振興課

022-221-4906

事業の内容

事業の概要・目的

○我が国産業の国際競争力の強化に資する施設等の整備事業を支援することによって、地域の強みをいかした魅力ある企業立地環境を整備し、戦略的な立地促進と産業集積を形成します。(補助率：1 / 2)

補助対象事業

○企業立地促進法に基づき国の同意を受けた「基本計画」の集積区域内において、企業立地促進・産業集積形成のための基盤として活用され、我が国の産業競争力強化に資する施設・設備の整備事業であり、以下の要件を満たす事業です。

国の同意を受けた「基本計画」において位置づけられている事業であること。

我が国の産業競争力強化に資する事業であること。 等

< 補助対象施設等 >

貸工場、貸事業場、試作・検査機器 等

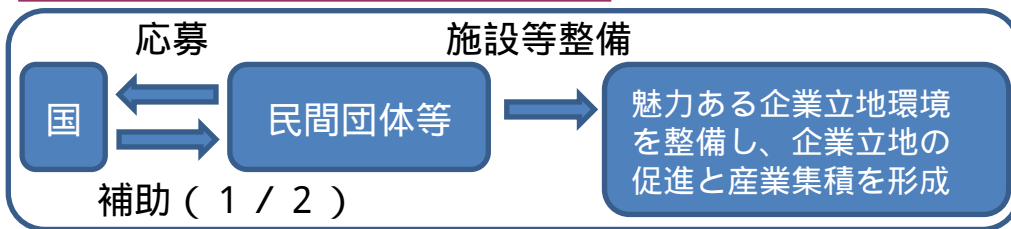
公募期間等

【公募終了】平成25年4月26日～平成25年5月24日

公募要領等は以下のURLをご参照ください。

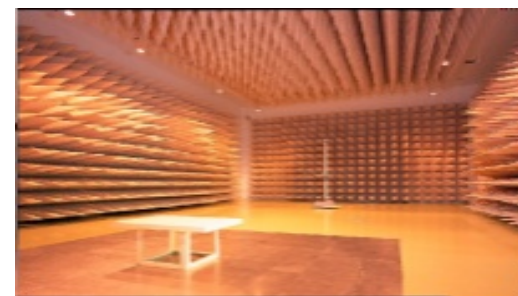
http://www.tohoku.meti.go.jp/s_ki_richi/topics/130430_2kobo.html

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

【大型電波暗室の整備】



電子・電気機器の製品化において、EMI試験(電子・電気機器から発生する電磁ノイズが規格の許容値内かを調べる試験)等は必須であり、特に自動車や医療機器などの製造業において、その重要性・必要性は高まっている。

事業の具体例

(三重エネルギーイノベーション創出地域)

三重県では、次世代電池(全固体ポリマーリチウム二次電池)を核とした産学官連携による事業展開を予定しており、今後、研究開発シーズに応じた施設や機器の需要が見込まれている。

原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地 企業立地促進事業費補助金 0.6億円(0.6億円)

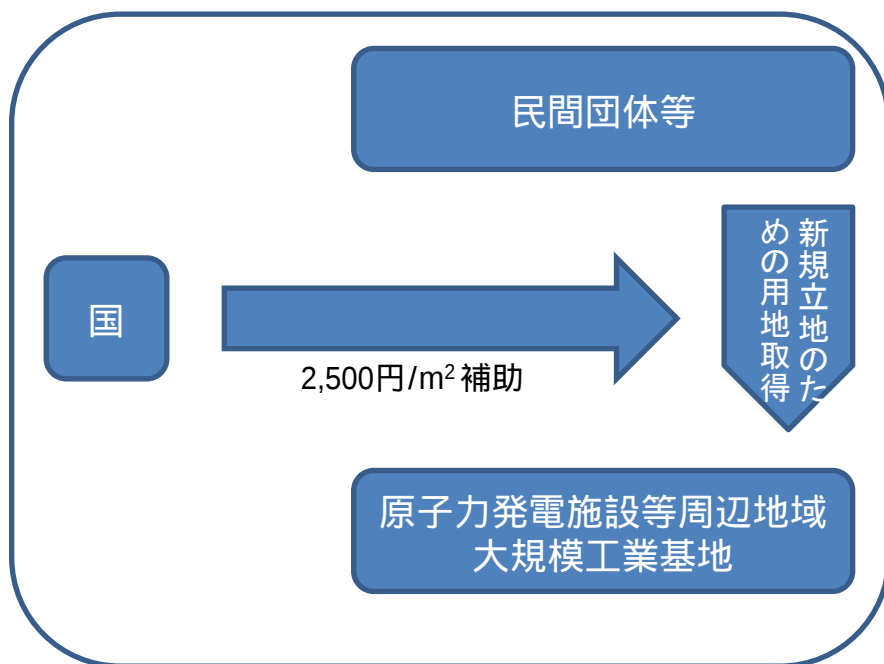
地域経済産業グループ 産業施設課
03-3501-1677
東北経済産業局 産業振興課

事業の内容

事業の概要・目的

原子力発電施設等の周辺地域に整備された5,000ha以上の大規模工業基地内に企業が立地する際、用地の取得から3年以内での操業開始と操業開始から1年以内に5名以上の雇用を創出することを要件として、その用地の取得に要する費用について、当該用地1㎡あたり2,500円を限度とし補助金を交付します。企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図り、もって原子力発電施設等の設置の円滑化に資することを目的とします。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



地域企業立地促進等委託費 0.6億円(0.7億円)

地域経済産業グループ立地環境整備課
03-3501-0645
東北経済産業局 産業振興課
022-221-4906

事業の内容

事業の概要・目的

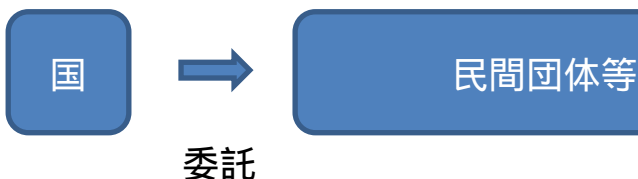
< 課題 >

- 近年、企業の海外展開や国内工場再編の流れを受けた地方からの大規模工場撤退の動きは加速化する傾向にあり、地域経済への影響は極めて深刻。
- こうした中、国内における企業立地を促進していくとともに、企業が撤退した工場跡地の有効活用が大きな課題となっている。
- このため、工場立地相談窓口による、跡地の重点的活用を含めた地域の企業立地の円滑化を図る。

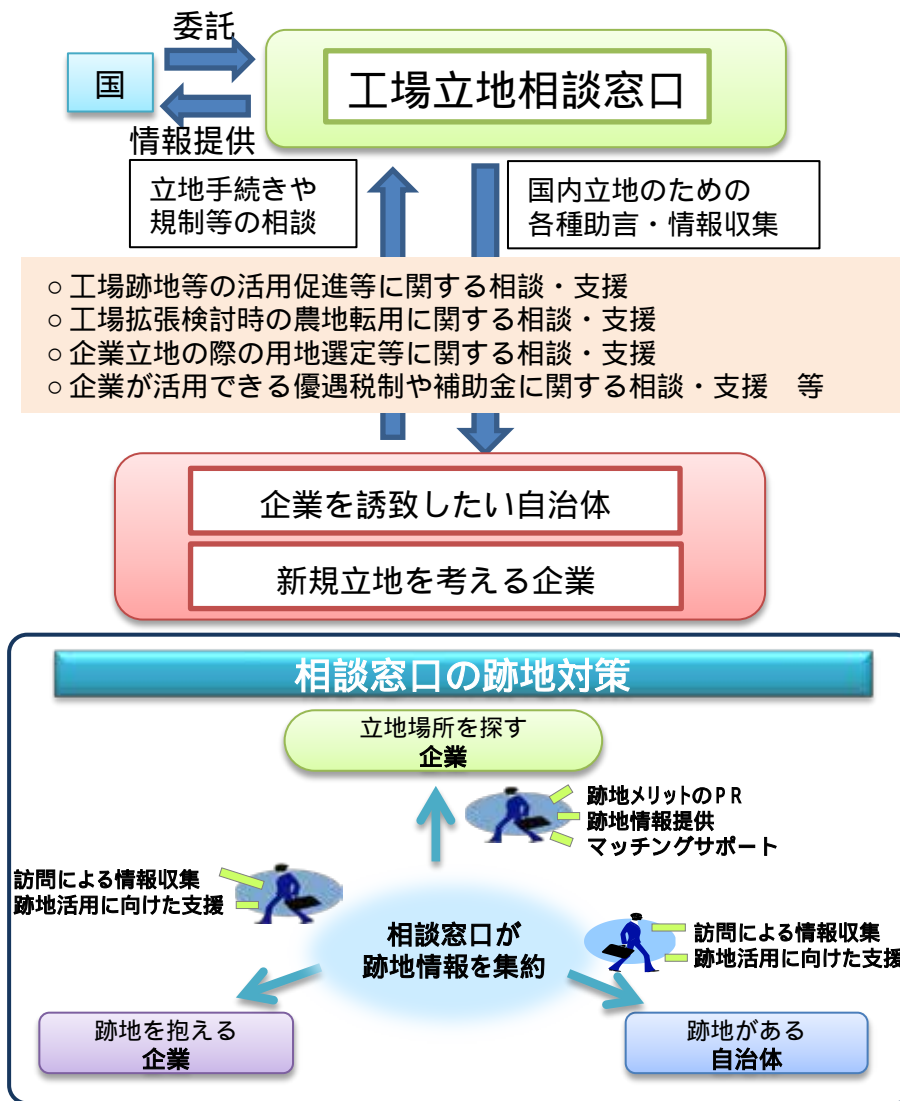
< 概要 >

- 全国各ブロックに専門家を配置し、立地を検討する企業や企業誘致を検討する自治体等を支援
- 専門家の活動においては、特に工場跡地等の活用に向けて積極的な情報収集や企業等への情報提供を行うことで跡地活用を促進
- 跡地の有効活用等に向けた調査の実施

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



成長産業・企業立地促進等事業費補助金 5.9億円(8.0億円)

地域経済産業グループ立地環境整備課
03-3501-0645
東北経済産業局 産業人材政策課 / 次世代産業室
022-221-4881 / 022-221-4895

事業の内容

事業の概要・目的

< 課題 >

- 大規模工場の相次ぐ撤退などで地域が深刻な影響を受けている一方、企業の新規立地が大きく落ち込み工場誘致による地域活性化施策が限界を迎える中、工場撤退等の影響を抑えつつ、地域経済の活性化を図るためには、内発的な産業振興による産業集積の強化が不可欠。
- こうした内発的な産業振興の観点からは、地域の競争力の基盤となる人的資源の強化を図ると共に、産業集積を形成する企業や大学などの地域のリソースを有機的に活用していくことが極めて重要。
- このため、企業立地促進法に基づき国の同意を得た基本計画の対象地域において、地域が必要とする人材の育成・確保や地域の企業や大学等を活用した産業集積の機能強化のための取り組みを幅広く支援する。

< メニュー >

成長産業人材養成等支援事業
成長産業振興・発展対策支援事業

公募期間等

【公募終了】平成25年3月14日～平成25年4月12日
公募要領等は以下URLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130314001.html>

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国



民間団体等

補助(定額)

事業イメージ

成長産業人材養成等支援事業

地域企業の事業高度化や企業立地促進のための人材育成・確保等に対する支援

■自動車製造高度技術者養成研修



■ものづくり技術者養成研修



成長産業振興・発展対策支援事業

広域的な連携に基づく新たな製品・サービスの開発、販路開拓等への支援

東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業【復興】

2.0億円(2.0億円)

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室
03-3501-8794
東北経済産業局 産業支援課
022-221-4882

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災の被災地の復興のためには、既存の産業の再生・復興に加え、新たな地域産業の構築や雇用の創出が求められています。
- また、被災地の住民の方々は未だに多くの社会的課題を抱えています。復興が長期化するにつれて、ボランティアを中心とする支援活動に加え、被災地の自立化を後押しする、持続的な復興支援も重要です。
- 被災地における様々な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネス(SB)を振興するため、被災地におけるSBのノウハウ移転や新規事業創出支援、普及啓発等を補助します。

公募期間等

【公募終了】

平成25年4月1日～平成25年4月22日
公募要領等については以下のURLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130401002.html>

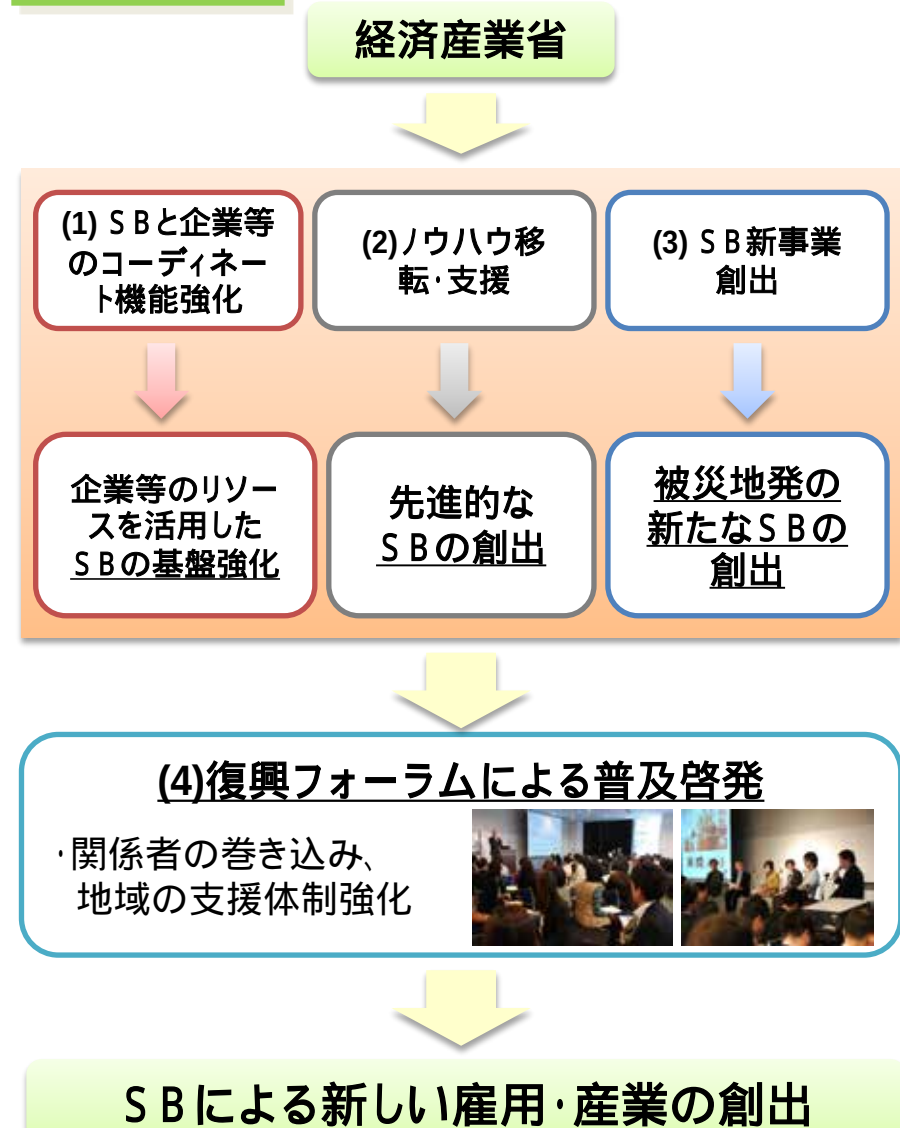
条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

補助
(10/10、2/3)

民間団体等

事業イメージ



伝統的工芸品産業復興対策支援補助金【復興】

2.0億円(2.0億円)

商務情報政策局
伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

事業の概要・目的

- 現在、212存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にある中、東日本大震災が更にその傾向を強め、福島第一原子力発電所事故等により、日本ブランド特に東北のイメージの毀損や対外発信力の低下が大きな問題となっております。
- 本事業では、放射能汚染による風評被害への対策を講じ、伝統的工芸品の需要開拓、新商品開発等を補助することで、日本ブランドの復興を支援します。また、生産規模を震災前の状態に戻すため、生産基盤の確立・強化を支援します。
- さらに、本事業を通して、被災産地における将来の伝統的工芸品を支える人材(後継者)の新たな創出・発掘への積極的な支援を行います。

公募期間等

【公募終了】平成25年2月25日～平成25年3月11日
公募要領については以下のURLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130225002.html>

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国



民間事業者等

補助 定額, 3/4, 2/3

事業イメージ

○後継者育成事業



伝統工芸士等による実技指導風景

○需要開拓事業(展示会開催等)



事業内容について

生産基盤確立・強化事業
後継者育成・創出事業
需要開拓・意匠開発事業等
産地振興事業
産地プロデューサー事業

東日本大震災復興特別貸付等 【復興】 530.0億円（315.0億円）

中小企業庁 金融課
03-3501-2876
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

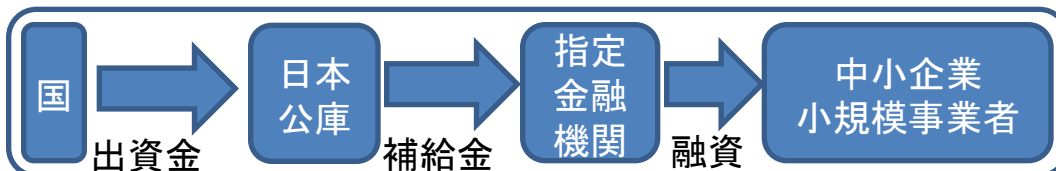
- 東日本大震災により被害を受けた中小企業者・小規模事業者等に対する「東日本大震災復興特別貸付」等、株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が低利融資等を行うために必要な財政支援を行います。
- また、商工中金等の指定金融機関が行う危機対応業務に対し、株式会社日本政策金融公庫が信用供与等を行うために必要な財政支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

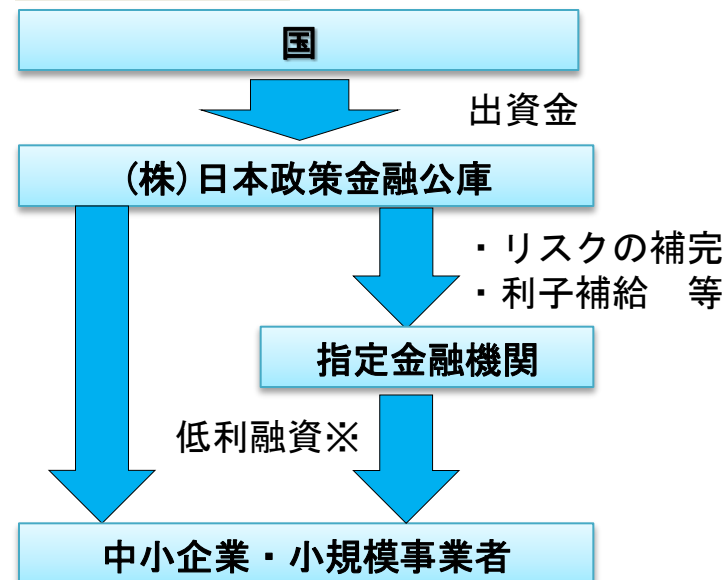
- 公庫（中小）が低利融資を行うために必要な財政支援を行います。



- 指定金融機関が行う低利融資に対して、公庫（危機対応）が利子補給等を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



※主な低利融資の内容

- ①直接又は間接被害を受けた企業
当初3年間：基準利率－1.4%（最大）
4年目以降：基準利率－0.5%（最大）
- ②業績が特に悪化している企業：
基準利率－0.3%
- ③雇用・維持拡大に努める企業：
基準利率－0.2%
- ②と③の要件を満たす場合：
基準利率－0.5%

中小企業再生支援協議会事業【復興】 31. 3億円（新規）

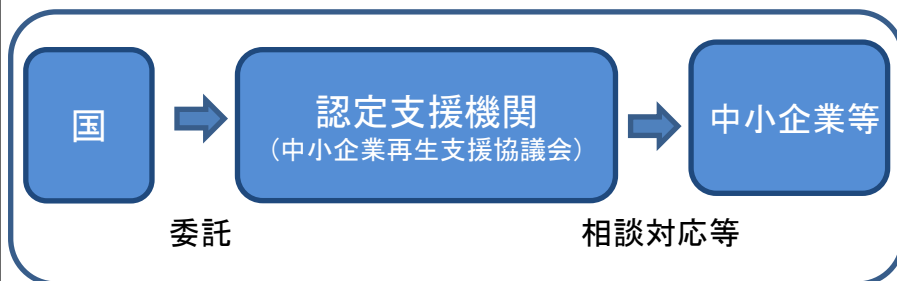
中小企業庁 金融課
03-3501-2876
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

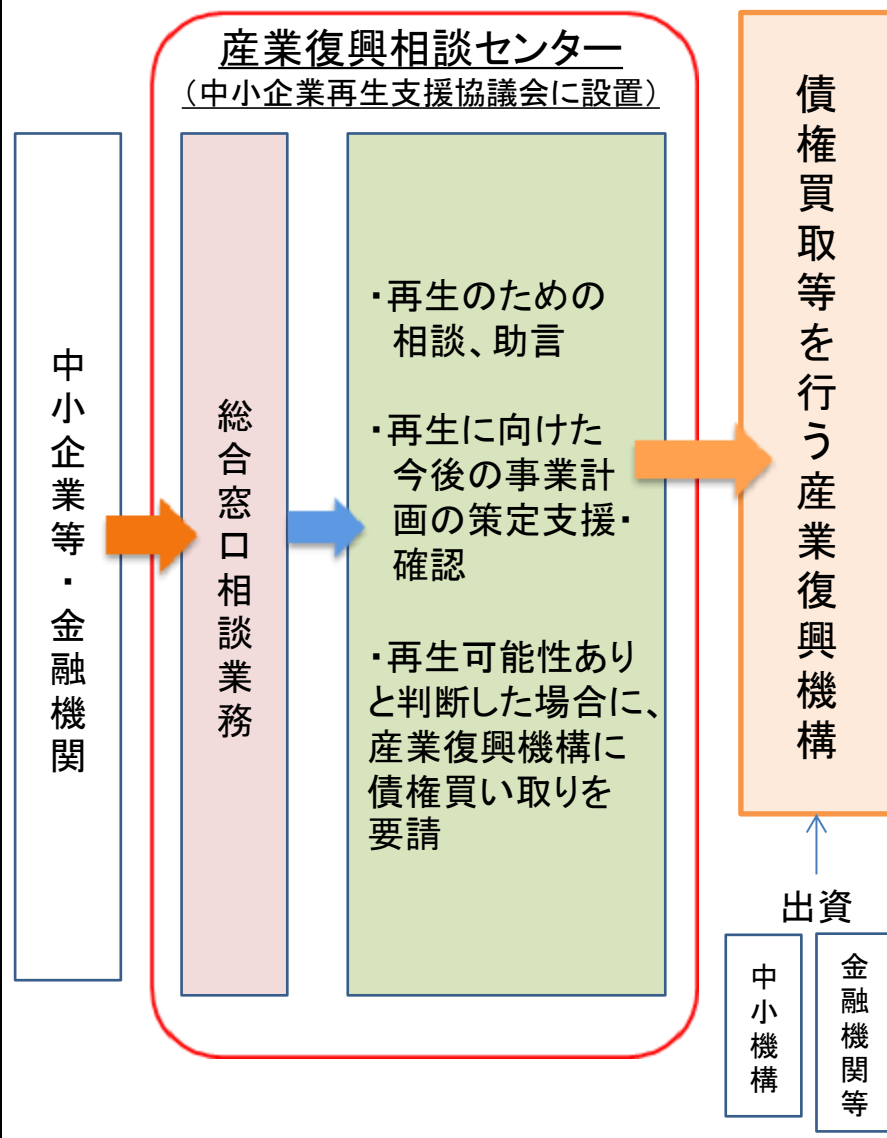
事業の概要・目的

- 二重ローンに苦しむ被災地中小企業の相談に応じるため、被災県の中小企業再生支援協議会に、二重ローン対策の総合窓口（産業復興相談センター）を設置します。
- 同センターでは、被災された中小企業の方々の相談等に応じるとともに、必要に応じて、再生に向けた事業計画の策定支援などの支援も行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

48. 0億円（新規）

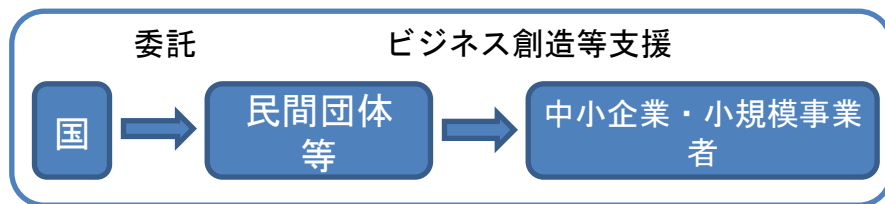
中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

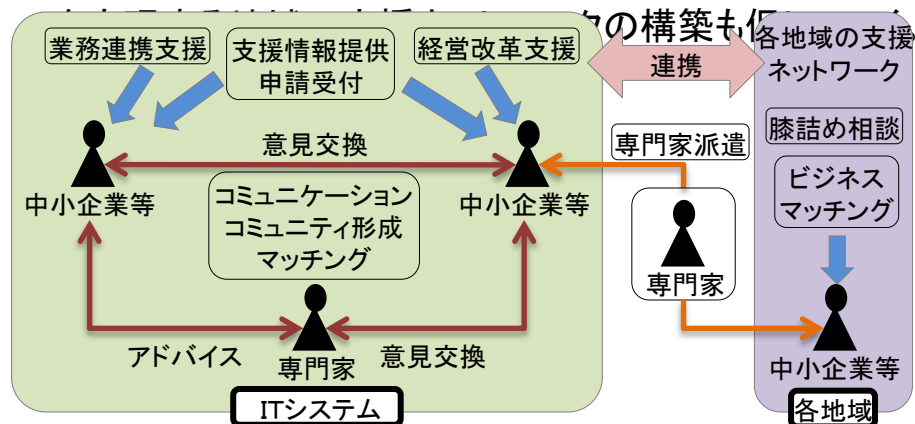
- 中小企業・小規模事業者の内外環境の変化により、経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- このような中小企業・小規模事業者の成長を後押しするため、各段階の経営課題・相談ニーズに応じたきめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要です。
- そのため、100万以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と、1万以上の専門家等が参画し、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができるITシステムを構築します。
- また、高度な経営分析等の支援を行う専門家の派遣を支援します。
- これらにより、中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- ITクラウドを活用したシステム（支援ポータル）を開発・運営し、以下の4つの機能を提供：
 - ① 中小企業・小規模事業者や専門家等支援者の間でのコミュニケーション・コミュニティ形成、中小企業・小規模事業者同士あるいは中小企業・小規模事業者と専門家等とのマッチング
 - ② 中小企業向けの支援情報の提供、支援施策の申請受付
 - ③ 地域での共同受発注システムなど、中小企業・小規模事業者間の業務連携支援
 - ④ 中小会計要領に基づく財務データ管理、ビッグデータ活用による高度な経営分析等の経営改革支援
- また、中小企業・小規模事業者の高度な経営課題等の相談に対応するため、専門家派遣を実施。
- こうした支援を通じて、各地域における膝詰め相談等の構築も促す。



下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業

7. 0億円（新規）

中小企業庁 取引課
03-3501-1669
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

○円高の継続、新興国企業とのコスト競争などを背景として、親事業者の生産拠点の海外移転や国内での集約化等が進み、製造業の下請事業者を中心に受注が減少するなど、厳しい状況に直面しています。

○そのため、既存の親事業者との取引の減少に対応できるよう取引関係を多様化して、経営の安定や従業員の雇用の維持を図るため、取引先のニーズを把握した上で対応するための企画・提案力等を獲得し、取引の拡大を図る取組を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

下請中小企業・
小規模事業者等

補助（2/3）

事業イメージ

1. 下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業

○親事業者の生産拠点が閉鎖された、または閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等が行う、新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等の費用を補助します。

（補助上限500万円、補助率2/3）

2. 下請中小企業自立化基盤構築事業

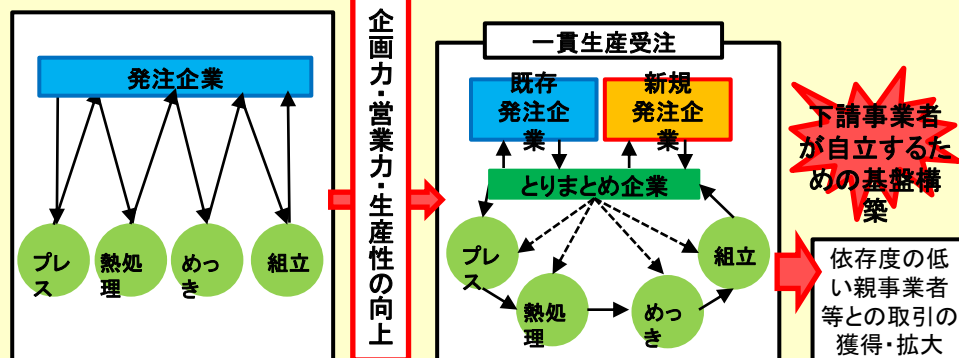
○改正下請中小企業振興法の認定を受けた事業計画について、中小企業グループが、メンバー相互の経営・技術のノウハウを活用して行う、下請構造からの自立化のための取組に対し、連携体構築に係るソフト事業、共同受注用の生産工程管理システムの構築・設備導入・展示会出展等の費用を補助します。

（補助上限2,000万円、補助率2/3）

<下請中小企業自立化基盤構築事業のイメージ>

○従来型の取引（のこぎり型受注）

○発注企業のニーズに対応した取引



小規模事業者活性化補助金 30.0億円（新規）

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767
東北経済産業局 新事業促進室
022-221-4923

事業の内容

事業の概要・目的

○小規模事業者において、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員などが行う新事業活動を支援します。

条件（対象者、補助率等）

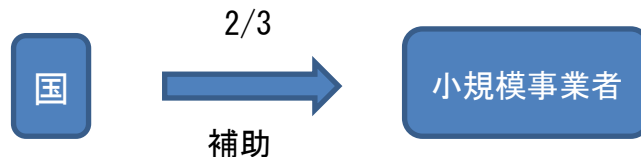
○信頼できる質の高い経営支援を受けながら、小規模事業者が行う特色ある新商品の開発・生産、新たな販売方法の導入、新サービスの提供等の取組を支援します。

【補助上限額】 200万円

【補助率】 2/3

【応募要件】

- ①中小企業基本法における小規模事業者であること
- ②経営力強化支援法に基づく認定支援機関等との連携があること 等



事業イメージ

支援対象の企業のイメージ

新商品開発

女性高齢者向け下着

これまで男女共通の高齢者向け下着しかなかったところに、骨折防止のプロテクター機能を追加した上で、女性経営者ならではの発想により、女性が身につけたいデザインの商品を開発

新サービス開発

地域特化型子育て支援情報

元々は子育て支援情報をWebサイトで提供していたが、地域毎に異なる幼稚園や送迎バスの情報をよりきめ細かに地域に提供するため、その地域のために特化したフリーペーパーを頒布

販路開拓

こだわりのある眼鏡通

一般の眼鏡屋では取り扱わない斬新なデザインの眼鏡を各地から多数調達し、自分のかける眼鏡にこだわりのある全国的眼鏡通を顧客として開拓

産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業 5.0億円（新規）

産業技術環境局 大学連携推進課
03-3501-0075
東北経済産業局 次世代産業室
022-221-4895

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国の経済成長の源泉であるイノベーションを継続的に生み出すためには、産学が協働し、産学連携活動や産学間の人材流動化を促進する環境を整備するとともに、客観的評価に基づくPDCAサイクルを取り込んだ産学連携拠点の構築が不可欠です。
- そのため、産学が連携して、透明性の高い客観的なPDCAサイクルの確立に向けて評価制度を構築して実証を行うとともに、知的財産の運用ルールや人材流動化促進策の構築・実証に取り組む産学連携拠点を支援します。
- これにより、国内外から企業や研究者が集まる、世界の知を結集した魅力ある産学連携拠点を構築し、連続的なイノベーション創出を促進します。

公募期間等

平成25年4月9日～平成25年5月31日

公募要領等は以下のURLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130409001.html>

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託・補助
(2/3)

産学連携 Consortium
(大学、企業等)

事業イメージ

産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業

産学連携拠点・Consortium

産学連携の評価制度構築・実証

経済産業省・文部科学省が共同で策定中の
産学連携活動の評価指標・評価制度の活用

産学連携拠点としてのモデル構築・実証

産学間の知財運用のルール
産学連携参画・人材流動化促進の制度改革

世界的な産学連携
拠点の構築

連続的なイノベーション・
産学連携活動の創出

先導的産業技術創出事業

1.7億円(5.9億円)

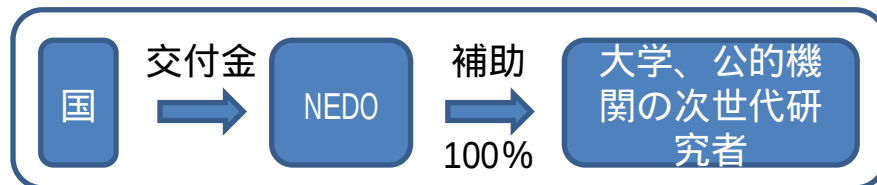
産業技術環境局 研究開発課
03-3501-9221
東北経済産業局 次世代産業室
022-221-4895

事業の内容

事業の概要・目的

- 科学技術が複雑化・高度化する一方で、投資リスクの高まり等から、民間企業による研究開発投資が短期的なものにシフトする中、我が国の将来の産業競争力を支える革新的な産業技術シーズの創出とそれを担う次世代人材の育成は、重要な政策課題です。
- そのため、当省が整備を進めている産学官連携の集中拠点と連携した研究（拠点連携研究）や、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションのための課題解決を目指す研究（課題解決研究）を行う大学・公的研究機関に所属する次世代研究者に対し、競争的な個人助成を行います。
- 平成22年度より新規案件を採択せず、平成21年度までに採択した案件の後年度負担のみとします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



本事業は競争的資金に該当。

事業イメージ

(1) 拠点連携研究

当省が整備を進めている産学官連携の集中拠点を活用して国内外の次世代研究者が行う革新的な研究や、革新的な産業技術シーズと市場化までの間に広がる不確実性（「死の谷」）を克服するために必要な試作・実証、性能評価等を支援

< 次世代研究者 > < 産学官連携の集中拠点 >



(2) 課題解決研究

グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションのための課題解決を目指す次世代研究者が行う産業技術領域における独創的・革新的研究等を支援

< 次世代研究者 > < 助成金の交付者 >



産業技術に係る
課題を提示

独創的・革新的な
解決方法を提案



課題解決型医療機器等開発事業 30.5億円(25.0億円)

商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562
東北経済産業局 次世代産業室
022-221-4895

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国の医療機器産業は、輸入超過で推移しており、日本が誇る中小企業の「ものづくり技術」が活かされていない状況です。この主要因としては、現在の薬事法では必ずしも医療機器の特性を踏まえた規制体系になっていないため、開発途中に時間を要することが多い、参入リスクが高い（例：生命や健康に直接関わる分野であるため、製造物責任が重いと思われる等）、医療現場が有する課題・ニーズがものづくり現場に行き届いていない、といった点が挙げられます。
- このため、本事業では、厚労省及び文科省と連携し、医療現場からのニーズが高く、課題解決に資する研究課題を選定し、優れたものづくり技術（切削、精密加工、コーティング等）を有する中小企業等と、それらの課題を有する医療機関や研究機関等とが連携した「医工連携」による医療機器の開発・改良、について国内外の臨床評価、実用化までの一貫した取組、を行います。
- また、厚労省と連携し、本事業の開発成果の薬事承認を支援します。
- これにより、中小企業のもので技術を活かした医療機器の実用化を加速することにより、我が国における医療の質の向上と、ものづくり産業の新たな事業分野の開拓を実現します。

公募期間等

【公募終了】平成25年3月29日～平成25年5月20日
公募要領等については以下のURLをご参照ください。
<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130329001.html>

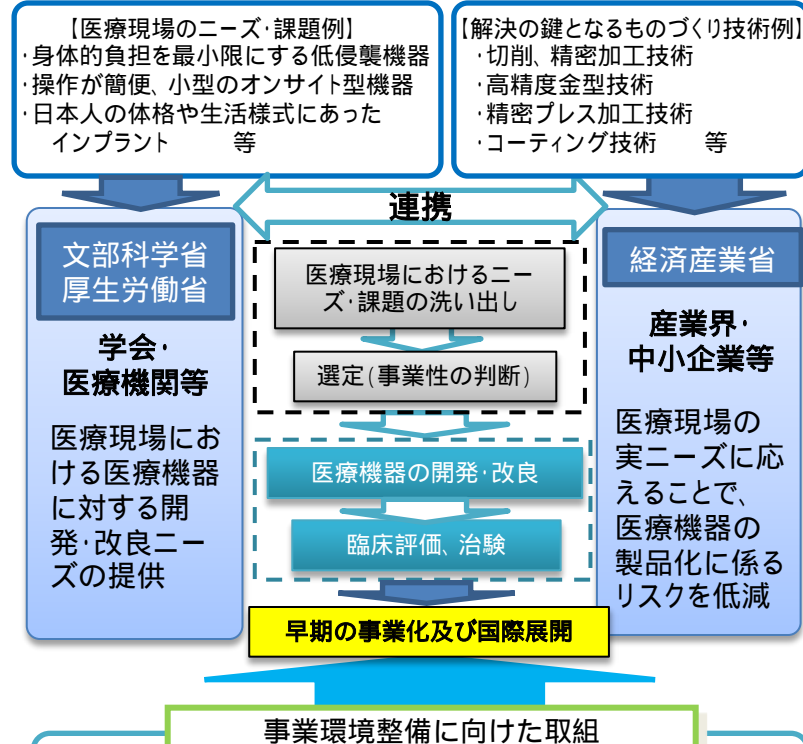
条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間事業者等

事業イメージ



- 医療機器の特性を踏まえた薬事法の改正
- 医療機器の開発・審査の円滑化に資する開発ガイドライン及び評価指標の策定
- PL保険の活用によるPLリスク分散
- 開発成果の薬事承認支援 等



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福祉用具実用化開発推進事業

1.0億円(1.0億円)

商務情報政策局 医療・福祉機器産業室

03-3501-1562

東北経済産業局 産業技術課

022-221-4897

事業の内容

事業の概要・目的

- 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障害者の自立促進、介護者の負担軽減を図るため、福祉用具の研究開発を実施します。
- 具体的には、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)において、福祉用具の実用化研究を行う民間企業等の公募を行い、優れた創意工夫ある研究開発に対して補助(2/3以内)を行います。
- この事業により、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与するとともに、我が国福祉用具産業の競争力強化を図ります。

公募期間等

平成25年4月11日～平成25年6月4日

公募要領等は以下のURLを参照ください。

http://www.nedo.go.jp/koubo/EK2_100014.html

条件(対象者、対象行為、補助率等)

交付金

補助(2/3～1/2)

国

NEDO

民間企業等

特記事項

福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律の抜粋：

- 第4条第1項：国は、この法律の目的を達成するために必要な福祉用具の研究開発及び普及の促進を図るための財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるように努めなければならない。
- 第7条第1項第1号：産業技術の実用化に関する研究開発であって、福祉用具に係る技術の向上に資するものを助成すること。(NEDOが行う業務として規定)

事業イメージ

【助成事業の実績】

○事業開始の平成5～23年度までに、合計195件を採択

○この間の平均倍率は約10倍

○183件が開発を終了、このうち98件が製品化

(実用化率:53.6%)



車椅子乗車用
電動三輪車



簡便に機能調整が
できる短下肢装具



介護労働支援
筋力補助スーツ



ワンタッチ操作
車イス型移乗器



手足が不自由でも首だけで
操作可能な電動車いす



荒れ地走行可能な
電動車いす

地域ヘルスケア構築推進事業 7.1億円(7.0億円)

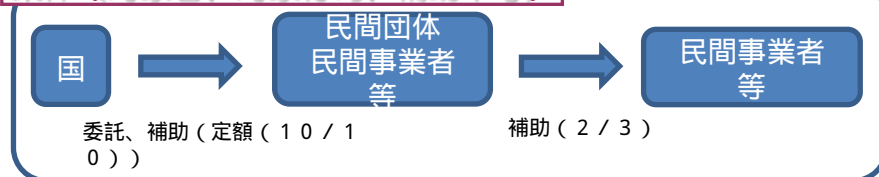
商務情報政策局 ヘルスケア産業課
03-3501-1790
東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
022-221-4914

事業の内容

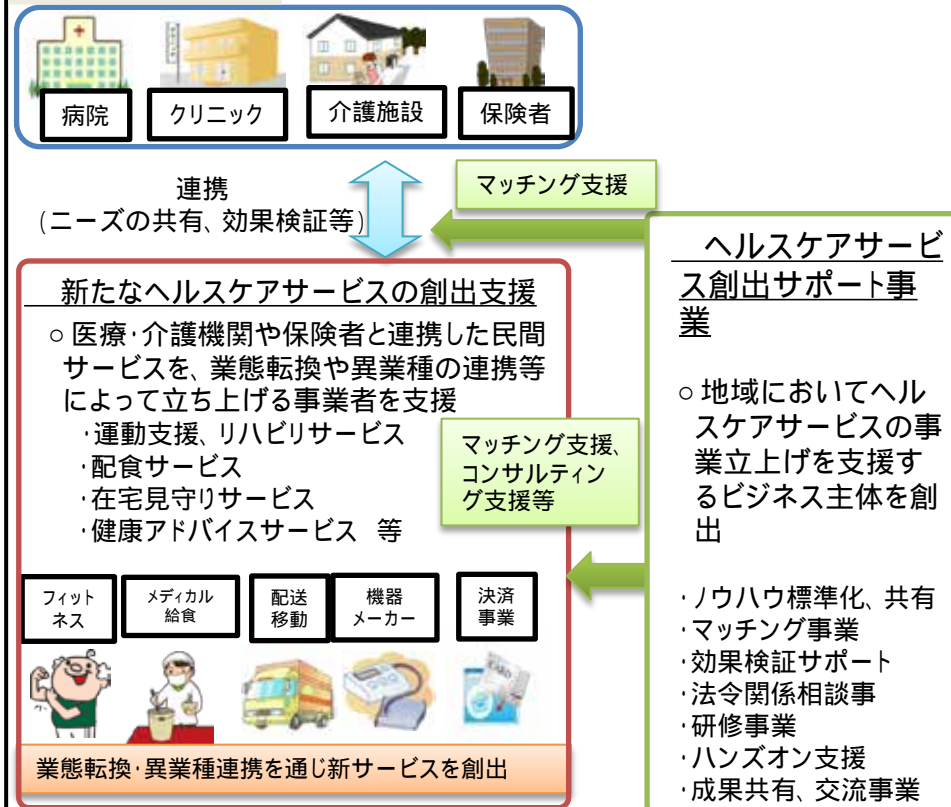
事業の概要・目的

- 高齢化社会において、地域経済の振興と地域住民の健康増進を両立させるためには、公的保険内でのサービス提供を行う医療・介護事業者と、多様かつ柔軟なサービスを提供する民間事業者との連携が不可欠です。
- 一方、広範な医療・介護関係のニーズに応えるためには、既存の業態や事業範囲の垣根を越えた、複数の事業者間の連携や業態の転換が必要です。
- また、民間事業者のみでは、医療・介護現場のニーズ把握、効果検証を行うフィールドの確保、事業性の判断、サービスの医療・介護関連法規との整合性の確保等が困難です。
- このため、
多様な医療・介護関連ニーズに応える民間サービスについて、業態転換や事業連携による立上げを支援するとともに、意欲ある医療・介護事業者や民間事業者のマッチング・コンサルティング等を通じ、ヘルスケア産業創出サポートを行う事業体を各地域に創出します。
- 併せて、これらのサービスが安定的・継続的に提供されるための基盤を整備します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



主な実施内容

自治体等と連携

1. 多様なニーズに対応したヘルスケアサービスの創出
 - ・業態転換、異業種連携等による新たなヘルスケアサービスの創出を支援
2. 医療・介護機関と民間サービス事業者とをマッチングする中間支援事業体を創出し、以下の機能を提供する。
 - ・サービスの検証や立ち上げ支援等のコンサルティング機能
 - ・地域における意欲のあるメーカー、サービス事業者、医師、コメディカルが集まる場の提供
 - ・地域のコーディネータ機能 等

ロボット介護機器開発・導入促進事業 23.9億円（新規）

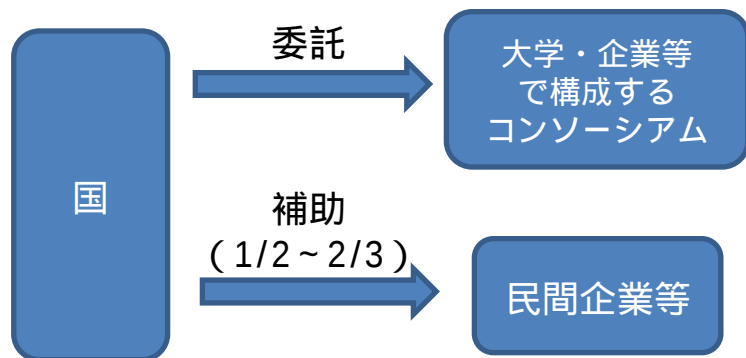
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691

事業の内容

事業の概要・目的

- 高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の開発・導入を促進します。
- 介護現場等のニーズを踏まえてロボット技術の利用が有望な分野を重点分野として特定し、その重点分野のロボット介護機器を開発する企業等に対し補助を行うとともに、実用化に必要な実証環境の整備等を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

・重点分野のロボット介護機器を企業・大学等が開発

ロボット技術の介護利用における重点分野
(平成24年11月22日 経産省・厚労省
公表)

移乗介助



移乗介助



移動支援



排泄支援



認知症の方の見守り



・実用化のための実証環境整備

- 実証に必要な機能の評価手法、リスクアセスメント、安全性の確保、倫理審査といった「実証プロトコル」を確立する。
- その他、モジュール化や標準化等の検討を行う。

ものづくり中小企業連携支援事業 118.7 億円（新規）

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816
産業技術環境局 大学連携推進課
03-3501-0075
東北経済産業局 産業技術課
022-221-4897

事業の内容

ものづくり中小企業・小規模事業者や地域の研究機関が連携して行う研究開発等を支援します。

事業の概要

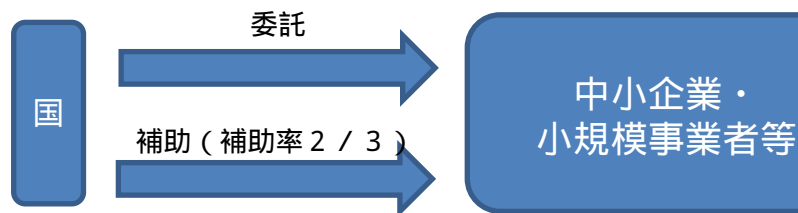
特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する研究開発、技術流出防止や模倣品対策を目指す試作開発・販路開拓、優れた技術の事業化に向けて行う実証等について、中小企業・小規模事業者、地域の大学等の研究機関等が連携して行う取組を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 研究開発（**戦略的基盤技術高度化支援事業**）
 - ・「中小ものづくり高度化法」の計画認定を受けた共同体
 - ・委託上限額：初年度4千5百万円
- 模倣品対策、試作・販路開拓等（**グローバル技術連携支援事業**）
 - ・中小企業・小規模事業者等を含む共同体
 - ・補助上限額：単年度2千万円（補助率2/3）
- 実証研究等（**地域中小企業イノベーション創出補助事業**）
 - ・中小企業・小規模事業者と大学等との産学連携体
 - ・補助上限額：単年度3千万円（補助率2/3）

公募期間等

- 戦略的基盤技術高度化支援事業：平成25年4月24日～平成25年6月20日
- 地域中小企業イノベーション創出補助事業：平成25年4月22日～平成25年6月3日
- グローバル技術連携支援事業：平成25年5月15日～平成25年6月20日



事業イメージ

○ 研究開発

（戦略的基盤技術高度化支援事業）

高温での加工や複数のプレス工程が必要な電気自動車用電池ケースの製造を従来工法から改良し、製造工程やコストの大幅な削減を目指す研究開発。

○ 模倣品対策、試作・販路開拓等

（グローバル技術連携支援事業）

微弱光検出技術と超精密鏡面ロール加工技術を組み合わせ、医療、バイオ、製薬等の最先端の製品開発に不可欠な、模倣不可能な極微弱発光検出装置を開発し、海外へ進出。

○ 実証研究等

（地域中小企業イノベーション創出補助事業）

血液検査で消化器系（胃、大腸、膵臓、胆道）がんを発見できるマイクロアレイ（検査キット）を開発、判定結果（がんの有無判定）の検証を実施。

中小企業技術革新挑戦支援事業 0.4億円(0.5億円)

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816
東北経済産業局 産業技術課
022-221-4897

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業・小規模事業者が、自らの有する技術力を活用して、国や独立行政法人等における中小企業・小規模事業者向け研究開発に挑戦するための探索研究や実証実験を行う際に、国から委託金を受けることができます。
- 探索研究や実証実験を終了した中小企業・小規模事業者は、その成果を元にして、国や独立行政法人等における中小企業・小規模事業者向け研究開発の補助金や委託費等に応募し、採択後、研究開発を行います。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【対象事業】

国や独立行政法人等における中小企業・小規模事業者向け研究開発に挑戦するための探索研究や実証実験

【対象者】

探索研究や実証実験の終了後に、国や独立行政法人等における研究開発の補助金や委託費等に応募する中小企業・小規模事業者

【期間・規模】

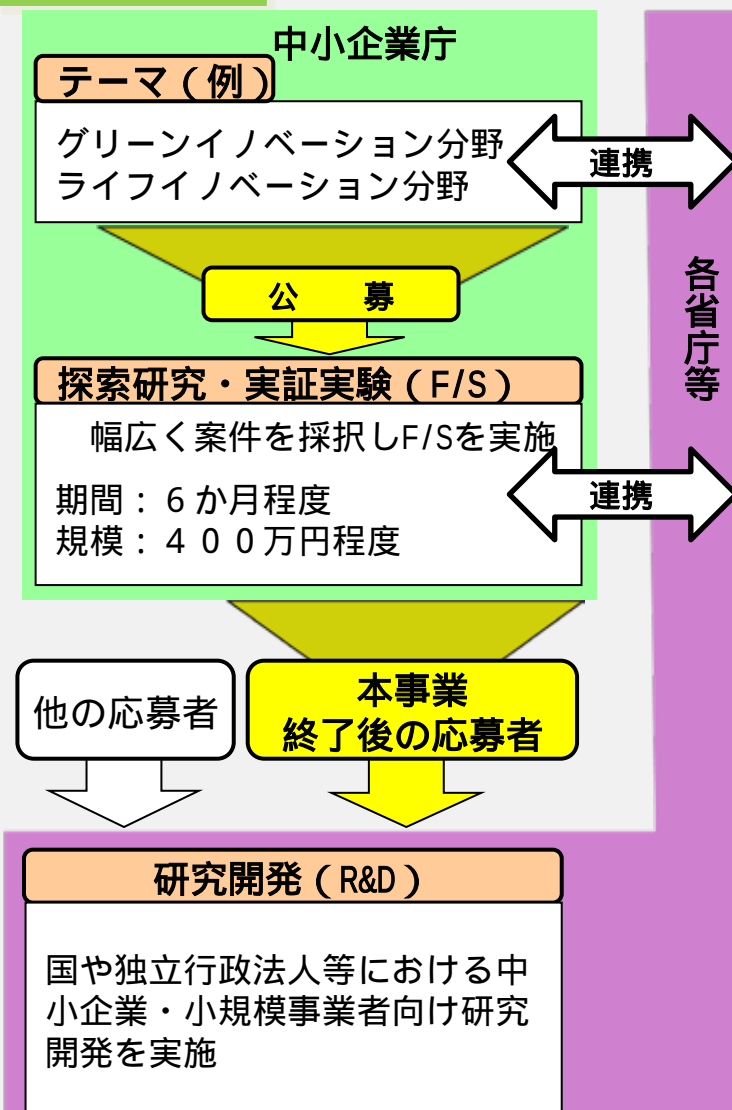
6か月程度、400万円程度の委託事業

国

委託

中小企業・
小規模事業者

事業イメージ



先端農業産業化システム実証事業費【復興】 16.1億円（5.0億円）

地域経済産業グループ 地域経済産業政策課
03-3501-1697
東北経済産業局 新事業促進室
022-221-4923

事業の内容

事業の概要・目的

- 経済産業省では、商工業の技術・ノウハウと農業(漁業・林業を含む)との連携を推進することにより、企業と農業の双方の成長・発展に取り組んでいます。
- 東日本大震災からの復興が進むにつれて、地域の基幹産業である農業の再生の必要性・緊急性は一層高まっており、地域ひいては我が国経済の活性化のため、農業の競争力を強化し、農業を成長産業にしていくことが重要です。
- このため、「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動員することにより、
 - ① 先端技術を活用した先端的農業システムの実証
 - ② ①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証を、被災地で実施する際に補助を行います。

公募期間等

平成25年5月15日～平成25年6月5日
公募要領等は以下のURLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130515003.html>

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(2/3、10/10)

民間企業等

事業イメージ



植物工場



陸上養殖



コールドチェーン

○商品開発
○戦略的な
生産計画

ネットワーク構築、
販路開拓 等

○商品情報
○消費者ニ
ーズ情報

バイヤー

国内外
消費者

①先端的技術を活用した先端的農業のシステム実証

・農林水産物の高度生産管理システム
（植物工場、陸上養殖等）

・加工施設も含めたコールドチェーン 等

②左記の生産物等に関し、消費者ニーズを捉えた加工・流通・販売とその普及・展開

農業成長産業化実証事業 6. 8億円（新規）

地域経済産業グループ 地域経済産業政策課
03-3501-1697
東北経済産業局 新事業促進室
022-221-4923

事業の内容

事業の概要・目的

- 地域の基幹産業である農業（漁業、林業を含む）の成長産業化を加速するため、工業の技術、商業のネットワークを農業に活用する農商工連携を通じ、先端技術を活用した農業産業化システムの実証・普及や、市場ニーズを捉えた効率的な加工・流通システム構築を行います。
- 具体的には、ターゲットとなる大規模海外市場を明確にした上で、
 - ①地域に散在する工業技術や商業ネットワーク等を活かした「先端農業システム」（例：植物工場）の活用
 - ②市場ニーズを捉えた、収益性の高い効率的な加工・流通等を国内外のトータルパッケージで実施するチームに対し、市場獲得までの次世代農業モデルの実証の補助を行います。
- 本事業を通じ、骨太の成功事例を創出するとともに、これを軸として、海外市場シェアの拡大と、関連技術・システムのパッケージの普及・海外展開等を図り、Made by Japaneseブランドを確立していくことで、我が国農業の成長産業化を目指します。

公募期間等

平成25年5月15日～平成25年6月5日

公募要領等は以下のURLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130515002.html>

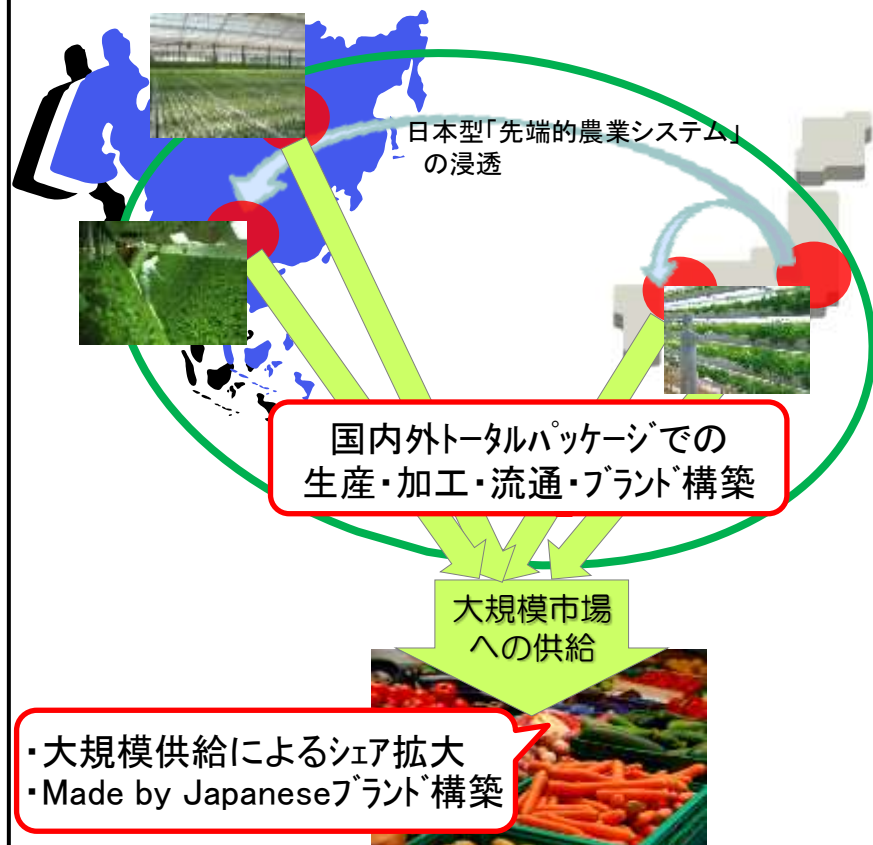
条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助（2/3、10/10）

民間企業等

事業イメージ



- ①先端技術を活用した先端農業システム（植物工場 等）の実施
- ②市場ニーズを捉えた効率的な生産・加工・流通・ブランド構築
- ③市場シェア拡大、①、②のトータルパッケージの普及、海外展開

新興市場開拓人材育成支援事業 15.1億円(21.6億円)

貿易経済協力局 技術協力課
03-3501-1937
東北経済産業局 国際課
022-221-4907

事業の内容

事業の概要・目的

- 日本企業の海外展開に必要なとなる現地拠点強化を支援するため、開発途上国における、民間企業等の現地の人材育成支援を行い、現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ります。
- 具体的には、インフラ輸出の促進に向けたコスト競争力強化に必要なとなる現地拠点人材育成、中小企業・流通業等の開発途上国の現地拠点において経営・販売・開発・設計等に携わる幹部人材の育成等を支援します。
- このため、研修生受入及び専門家派遣等に係る費用(滞在費、研修費及び派遣費、資機材費等)の一部を補助します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

補助

民間機関等

※補助率(1/3、1/2、2/3、定額)

事業イメージ



【具体的な事業例】

- ・火力発電所立ち上げのための現地技術者の国内研修(インド)
- ・流通小売り企業の現地拠点で必要となる幹部候補人材の育成(マレーシア)
- ・自動車部品用の樹脂成形金型設計の専門家派遣(タイ)
- ・排水浄化技術の専門家派遣(フィリピン)

中小企業海外高度人材育成確保支援事業 0.6億円（新規）

貿易経済協力局 技術協力課
中小企業庁新事業促進課・国際室
東北経済産業局 国際課
03-3501-1937
/03-3501-1767/03-3501-9093
022-221-4907

事業の内容

事業の概要・目的

○中小企業の海外における安定的な事業拡大には、日本企業の理念や経営手法を十分に理解し、現地人材をマネージできる管理職人材等の高度人材の育成・確保が課題です。

○他方、中小企業には現地の大学や高等専門学校等の人材養成機関とのパイプが不足し、知名度の低い多くの中小企業は現地の高度人材の確保が困難です。

○このため、本事業では、日系中小企業と現地の大学・高等専門学校等との協力の下、現地でのジョブフェア及び企業文化講座を実施し、日系中小企業の海外における高度人材の育成・確保を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

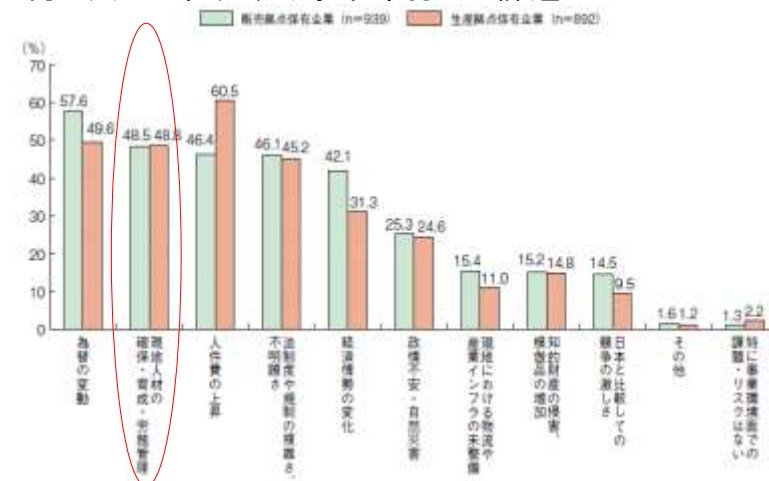
国

委託

民間機関等

事業イメージ

●現地法人が直面する事業環境上の課題



●大卒人材確保の必要性(タイ進出日系中小企業28社へのアンケート)

- ・今後タイの大学からの新卒を採りたいか? : 「はい」との回答が71%
- ・大学とのパイプがあるか? : 「いいえ」との回答が57%

タイ・ベトナム等の日系中小企業と現地大学・高専等との連携により、現地でのジョブフェア（日系中小企業への理解の促進に向けたゼミナー、企業によるPR、就職面接等）、企業文化講座（現地日系中小企業や専門家による大学等での講義）を実施。

中長期研究人材交流システム構築事業

1. 0億円（新規）

産業技術環境局 大学連携推進課
03-3501-0075

事業の内容

事業の概要・目的

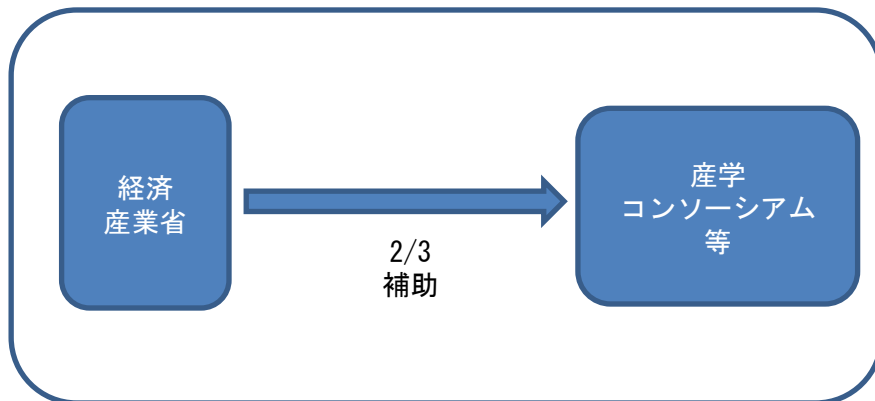
○社会で活躍する実践的視野を持ったイノベーション創出人材の育成のためには、産学が一体となった人材育成、産学間の活発な人材交流が不可欠です。

○本事業では、イノベーション創出能力を鍛える実践的な研究現場の経験として有効な、中長期研究インターンシップの拡充のための複数大学・複数企業による枠組構築を支援します。

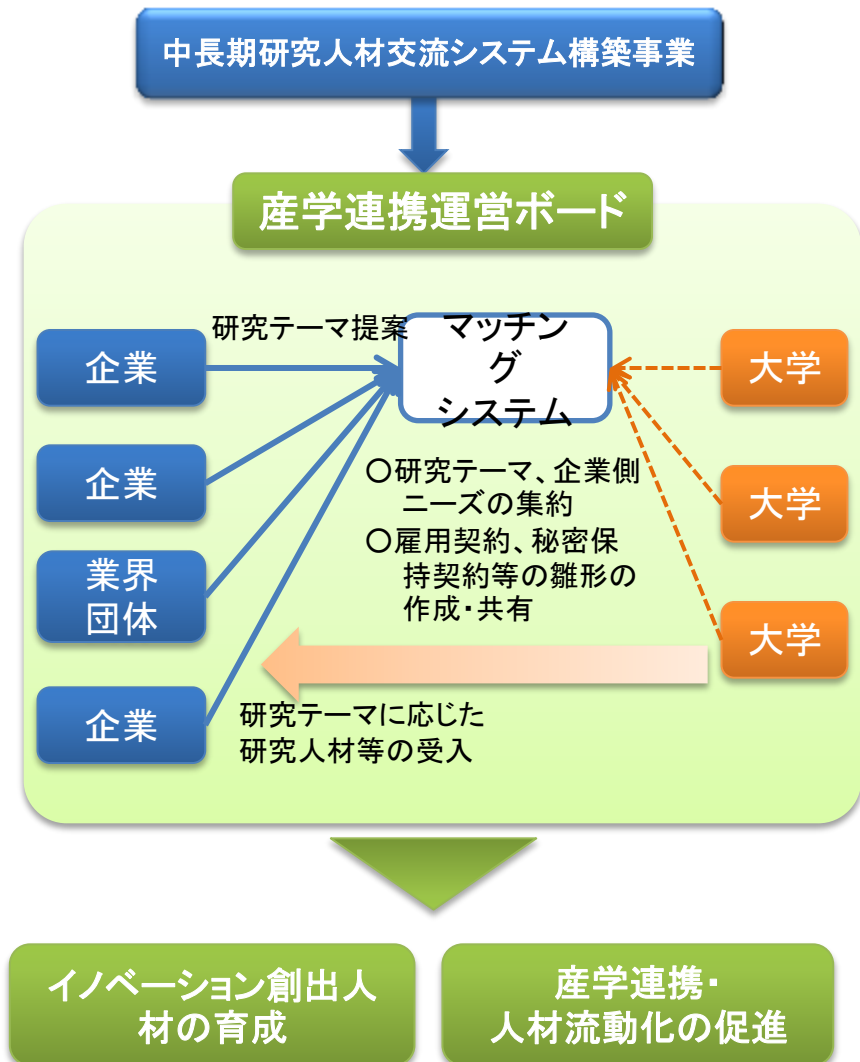
○これにより、イノベーション創出人材の育成と

条件（対象者、対象行為、補助率等）

足進を図りま



事業イメージ



新事業活動・農商工連携等促進支援事業 18.6億円（新規）

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767
東北経済産業局 新事業促進室
022-221-4923

事業の内容

事業の概要・目的

中小企業・小規模事業者が行う①～③の新事業活動・農商工連携等の取組を通じた、先進的かつモデル性の高い新商品・新サービスの開発、販路開拓等を支援します。

- ① 新連携 (http://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/shinrenkei/topics/130215kobo.html)
他分野の中小企業・小規模事業者同士が連携して、それぞれの経営資源を持ち寄って行う新たな事業
- ② 農商工連携 (http://www.tohoku.meti.go.jp/s_nosyokoren/topics/130215kobo.html)
中小企業・小規模事業者と農林漁業者が連携して、両者が有するノウハウ等を有効に組み合わせて行う新たな事業
- ③ 地域資源活用 (http://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/chiikisigen/topics/130215kobo.html)
地域の特産物である農林水産物や鉱工業品、観光資源を活用して行う新たな事業

公募期間等

【公募終了】平成25年2月15日～平成25年3月11日

公募要領等は上記のURLをご参照ください。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国



中小・小規模事業者
等

補助2/3等

事業イメージ

- 法律認定を受けた事業計画により中小企業・小規模事業者が行う市場調査、試作品開発、展示会出展などの費用を補助します。
（補助上限3,000万円、補助率2/3等）

- 農商工等連携促進法に基づく連携体構築支援活動を支援します。
（補助上限2,000万円、補助率2/3）

地域経済を支える中小・小規模事業者

新連携 農商工等連携 地域資源活用



を活用した
新事業の取組

新事業活動・農商工連携等促進支援事業による
支援



市場調査



試作品の開発



展示会出展など

地域における新たな事業の創出・経営の向上

ものづくり小規模事業者等人材育成事業

3. 5億円（新規）

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816
東北経済産業局 産業人材政策課
022-221-4881

事業の内容

事業の概要・目的

○ものづくり人材を育成するため、優れた技術・技能を有する者を指導者として活用し、ものづくり小規模事業者等における技術・技能の継承を行います。

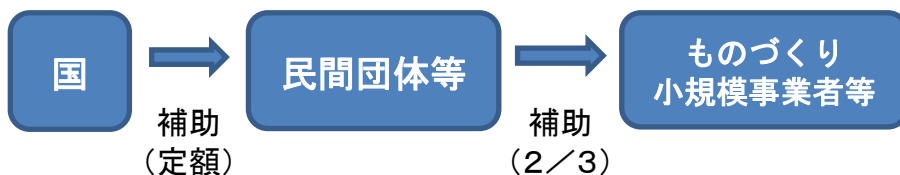
【技術・技能の継承の類型】

- ①使いこなし能力向上：作業内容や現場構成の特性に応じた機器の使い分け・操作
- ②多能工化：製品製造に係る複数の異なった工程の作業を自ら考えこなす
- ③現場改善：製造現場等のものの流れを改善

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】 ものづくり小規模事業者等

【対象行為】 優れた技術・技能を有する者を技術継承支援者として活用する、ものづくり小規模事業者等に対する補助



事業イメージ

ものづくり小規模事業者等が、ものづくり小規模事業者等の製造現場において中核として働く人材を講習に派遣し、受講させる際の費用を補助します。

【講習内容】

- ①使いこなし能力向上、多能工化のための技術・技能の向上
技術・技能を高め又は広げることで、製品製造に係る複数の異なった工程の作業を自ら考えこなすことができる能力の習得を図る、上級汎用旋盤加工などの講習
- ②使いこなし能力向上、多能工化のための指導能力の向上
現場や機器の特性に応じた使い分け・操作方法等について、経験の浅い技能工に教える能力の習得を図る、作業分解などの講習
- ③現場改善
製造現場の構成や作業手順を改善する能力の習得を図る、品質・費用・納期管理などの講習

放射線量測定指導・助言事業【復興】

〇. 6億円（新規）

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室
03-3501-8794
東北経済産業局 東日本大震災復興推進室
022-221-4813

事業の内容

事業の概要・目的

○経済産業省では、福島第一原子力発電所の事故による工業製品等の風評被害対策として、平成23年度第3次補正予算により、特定被災地域において放射線量測定等を行う拠点整備に取り組んでいます。

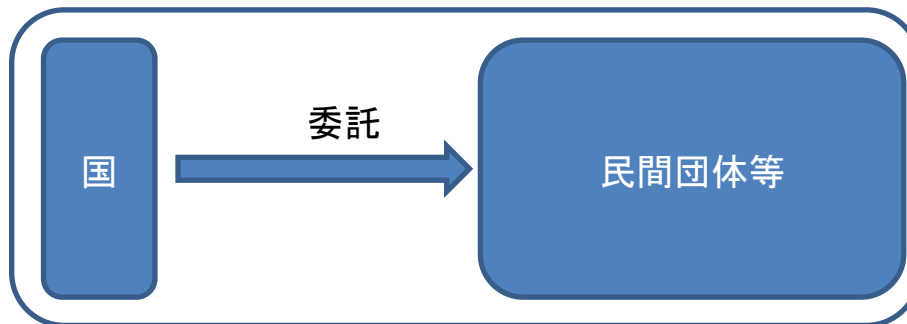
○今後、警戒区域等の見直しにより企業立地や帰還企業の操業再開の進展が予想されることから、工業製品等の風評被害対策として、工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業を実施します。

公募期間等

【公募終了】

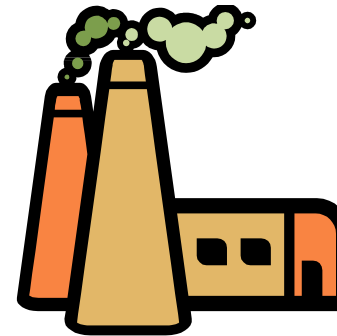
平成25年3月29日～平成25年4月17日

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、専門家チームを派遣し、工業製品等の放射線量測定等に係る指導・助言を行います。



工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発等支援事業【復興】

2. 0億円（新規）

地域経済産業グループ
地域新産業戦略室
03-3501-8794
東北経済産業局 産業支援課
022-221-4882

事業の内容

事業の概要・目的

- 震災の影響により福島県を始めとする被災地域では、企業の生産活動が大幅に減退しています。また、原子力災害による風評被害とともに、円高の影響により、代替品へのシフト等、既存の取引関係にも大きな影響が生じています。
- 被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓（ビジネスマッチング、商品開発等）を支援します。

公募期間等

【公募終了】

平成25年3月18日～平成25年4月11日
公募要領等は下記URLをご参照ください。
http://www.tohoku.meti.go.jp/s_shinki/topics/130318.htm

条件（対象者、対象行為、補助率等）



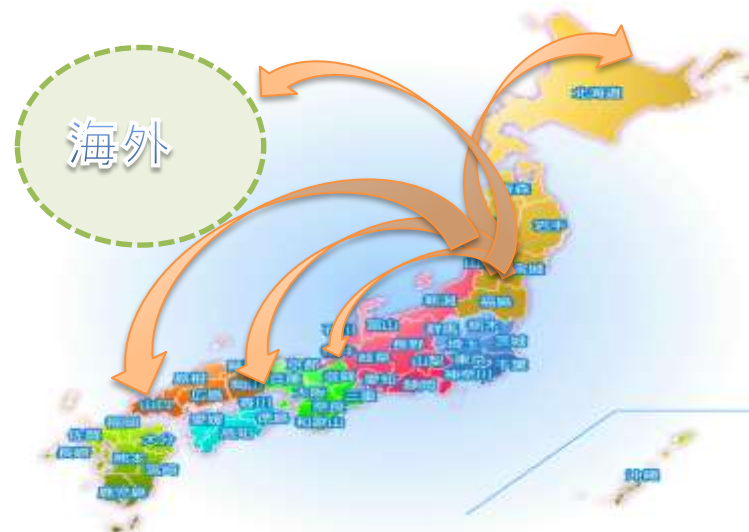
事業イメージ

①ビジネスマッチング事業（補助（定額））

国内外での商談会等を通し、被災地域の事業者のビジネスチャンス等を拡大します。

②商品開発支援事業（補助（1／2））

被災地域の事業者と被災地域以外の事業者との共同商品開発等を通し、被災地域の事業者の商品開発力を高め、販路開拓を促します。



貿易投資促進事業 14. 8億円（新規）

貿易経済協力局 技術協力課
03-3501-1937
東北経済産業局 国際課
022-221-4907

事業の内容

事業の概要・目的

○今後の急成長が見込まれる開発途上国の市場獲得及び開発途上国との貿易投資の促進に向けて、戦略的に技術協カツールを活用します。

○具体的には、

- ー インフラビジネスの獲得や中小企業の海外展開支援等のための、我が国若手人材（学生・若手社会人）のグローバル競争力の強化や、相手国とのネットワーク強化に向けた海外インターンシップ
- ー 我が国が強みとするインフラ技術等の優位性の理解促進に向けた途上国人材の育成
- ー 政策対話に基づく現地人材育成協力や、我が国の産業政策・制度・システムの移転等による事業環境整備を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



委託

民間機関等

事業イメージ

我が国の若手人材の海外インターンシップ

- ・我が国学生・社会人の開発途上国の政府系機関・現地企業への海外インターンシップを通じて、グローバル人材育成を行うとともに、相手国とのネットワークを強化。

（派遣先の例）

- ー 若手社会人 → インドネシアの電力公社
- ー 若手社会人（中小企業）→ スリランカの茶栽培企業
- ー 学生 → 我が国中小企業のタイにおける現地工場

インフラ等輸出促進のための人材育成

- ・受注率を高めるため、具体的な案件形成の前段階で我が国技術の優位性に対する理解の促進を図るため、現地企業関係者等への研修等を実施。

産業政策・制度・システムの移転による事業環境整備

（具体的な事業例）

中小・中堅企業の環境技術の輸出の促進

- ・相手国との政策対話に基づいた、公害防止管理者制度等の導入支援に向けた人材育成

流通業の途上国への参入促進

- ・参入規制緩和に向けた政策対話と並行して、流通関連事業者に対する我が国流通政策の研修等を実施。

中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 10.0億円（新規）

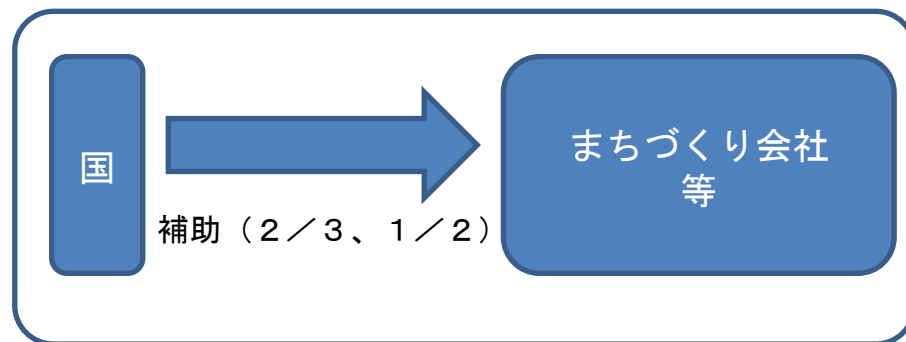
商務流通保安グループ中心市街地活性化室
03-3501-3754
中小企業庁 商業課
03-3501-1929
東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

- 中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村において、まちづくり会社等が実施する取組を支援します。
- 具体的には、まちの魅力を高めるための事業化調査、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対し、重点的支援を行うことにより、地域経済の活性化を促進し、ひいては生活者が安心して暮らすために不可欠な活力ある商機能を維持し、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

まちの魅力掘り起こし（事業化調査）

- 生活者にとって快適な商機能の在り方調査、地域産品の魅力・競争力分析等による地域の個性の再発見、それを基礎とした新規性の強い事業化調査等を支援します。

先導的・実証的な取組

- 事業化調査で得られたまちの魅力を高めるアイデアにつき、その実現可能性を探るために行う先導的で収益性の低い実証的な取組を支援します。
（例）



統一的な景観を有する
商空間モデル構築等



ICカードを活用した
電子マネーサービスのモデル事業

専門人材の派遣

- まちづくり事業に専門的な知見を有する人材の招聘等に対し支援します。

クール・ジャパン戦略推進事業

4. 6億円（9. 2億円）

商務情報政策局 生活文化創造産業課
03-3501-1750
東北経済産業局 コンテンツ産業支援室
022-221-4812

事業の内容

事業の概要・目的

- アニメ、ファッション、食、地域産品や伝統文化など海外で人気の高いクール・ジャパンの魅力と底力を産業化し、海外市場の開拓を行うため、クール・ジャパンの担い手である地域の中小企業等の海外展開のためのプラットフォームを構築します。
- クール・ジャパンの担い手は、クリエイターなどの若者や中小企業、職人などです。これら海外販売のネットワークや実績を持たない担い手と販路を持つ内外の企業が、チームを組み海外市場を開拓します。
- ターゲット国と分野を決め、「業種を超えたチームづくり→市場調査→市場開拓→成果の検証→実際の事業展開」という民間企業の一貫した取組を支援し、新たな成長産業群を創出します。

公募期間等

平成25年5月13日～平成25年6月13日
公募要領等については以下のURLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130513002.html>

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助(2/3, 1/2)

民間事業者等

事業イメージ

○補助事業

1: 全体設計

- ・ **コンセプト設計、ブランディング戦略構築**
(例: どの層に何を訴求するか)
- ・ **コンソーシアム形成**
(例: ターゲット国のニーズに応じた企業チーム形成)
- ・ **プロジェクトの全体管理**
(例: 補助金の管理)

2: 事業展開

- ・ **商品選定、キュレーション**
(例: コンセプトに合う商品を全国から公募、選定)
- ・ **アンテナショップ(期間限定)の設置**
(例: 現地百貨店でのテスト・マーケティング)
- ・ **現地メディアを活用した広告・宣伝**
(例: 現地雑誌やネット(Baiduなど)を活用した広告)
- ・ **現地バイヤーとのマッチング**
(例: テスト販売しながら現地流通とマッチング)

3: 成果分析

- ・ **成果分析**
(例: 顧客反応や売れ筋分析)

企業チーム

- ・ **取りまとめ企業が実施**
(例: 現地ネットワークを持つ流通業者等)
- ・ **現地企業などと連携して実施**
- ・ **中小企業がプロジェクトに参画**
(例: ファッション、コンテンツ、食、地域産品などクール・ジャパンを担う中小企業、若者、職人等)
- ・ **取りまとめ企業、参画企業が実施**
(現地の連携企業からもノウハウを聴取)

クール・ジャパン海外展開のためのプラットフォームを構築

コンテンツ産業強化対策支援事業 7. 9億円（9. 3億円）

商務情報政策局 文化情報関連産業課
03-3501-9537
東北経済産業局 コンテンツ産業支援室
022-221-4812

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国コンテンツ産業は、今後の主要な成長分野として位置づけられています（「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」（平成22年6月閣議決定））。
- 実際、我が国のコンテンツは海外からも高い人気を集めていますが、その輸出比率は5%にすぎず、海外での高い人気を経済的利益に転換できていません。
- このため、国際見本市の開催、政府間対話・官民対話による国際共同製作の推進や、世界に通用するコンテンツビジネスプロデューサー育成等に取り組みます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

委託

国

民間事業者等

事業イメージ

- コンテンツ中小事業者は自ら海外市場獲得に打って出る体力に乏しいため、政府のイニシアチブの下、各業界を束ねた国際見本市を実施し、我が国のコンテンツを一体的に国内外に発信するほか、海外拠点による商談の支援を実施します。
- アジアを中心とした各国との政府間対話やアジア・コンテンツ・ビジネスサミットの開催を通じ、国際共同製作やアジア地域の官民コンテンツ関係者の更なる協働を推進します。
- 有望な若手プロデューサーに、海外の専門教育機関（米国UCLA映画学部等を想定）で、最先端のノウハウの習得から国際人脈のネットワーク化まで幅広い研鑽を積むための長期研修等を支援します。



映画の国際見本市での商談風景



中国での日本アニメ紹介事業

伝統的工芸品産業支援補助金

3. 6億円（2. 5億円）

商務情報政策局 伝統的工芸品産業室
03-3501-3544
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

- 現在、212存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓事業などに対して支援します。

公募期間等

【公募終了】

平成25年2月25日～平成25年3月11日

公募要領等は下記URLをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130225001.html>

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

国指定伝統的工芸品の製造協同組合等

補助 2/3、1/2

事業イメージ

○需要開拓事業



写真：展示会風景



伝統の技を活かし、洋装でも使用できる「絞りショール」を開発し、首都圏の見本市に出展。【京鹿の子絞】

○連携活性化事業



写真：日本の名流による
茶会風景



日本の伝統文化に興味を持つ客層が集まる「世界遺産劇場」において関東圏の6品目の伝統的工芸品と茶華道とが連携した展示会を開催。

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 213.5億円(223.8億円)

通商政策局 通商政策課
03-3501-1654
東北経済産業局 国際課
022-221-4907

事業の内容

事業の概要・目的

日本企業・経済の国際化を支える基礎的なインフラ（社会基盤）として、国内外の広範なネットワークを活用して、以下の事業を実施します。

○日本企業の海外展開支援

①成長著しい新興国市場・成長拠点開拓に取り組む日本企業に対し、市場情報の提供から現地での事業展開まで、シームレスな支援を提供します。②また、官民一体の取り組みが求められるインフラ・システム、我が国企業が強みを持つエネルギー・環境技術分野等における日本企業の海外展開を支援します。

○対日投資促進

経済波及効果の高い案件に重点化しつつ、経営ノウハウや技術、人材などの経営資源の流入を通じ、我が国の生産性の向上や雇用の創出に貢献する対日投資促進に取り組めます。

○アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等

FTA及びEPAによって形成される広域経済圏に関する調査や、開発途上国に関し、政策の基盤となる基礎的・総合的な研究等を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

交付

(独)日本貿易振興機構(JETRO)

事業イメージ

○コロンビア・インフラ・鉱業エネルギーセミナー及びビジネスマッチング(23年9月、東京)

サントス大統領率いる同国政府代表団が訪日する機会をとらえ、日本企業に対し同国のインフラ・鉱業エネルギービジネスに関する最新情報を提供するセミナー及びコロンビア政府の関係省庁と日本企業との個別マッチングを開催しました。



○シンガポール国際水週間(23年7月、シンガポール)

「シンガポール国際水週間・水エキスポ」にジャパン・パビリオンを出展しました。世界の水ビジネス市場を志向する様々な企業・団体がオールジャパンでPRをすることができました。



○我が国経済の活性化に繋がる投資誘致

住宅用・産業用グラスウール製造・販売会社の仏マグ・イゾーベル社が、東日本大震災後のさらなる省エネへの関心の高まりを受け、製造拠点を三重県に設置。ジェトロは、候補物件情報の提供、現地視察アレンジ等の支援を行いました。



○タイ洪水に関する企業活動支援

タイの洪水の動向および影響について、10月11日にウェブサイト内に緊急特集ページを立ち上げ、現地事務所が収集した洪水の状況、各地の工業団地の状況等について情報を提供しました。立ち上げ時からの累計アクセス件数は約182万件(3月31日時点)に達し、各種メディアが紹介しました。



○政府のEPA・FTA政策に貢献

「日EU経済連携協定」、「日本・コロンビア経済連携協定」、「日中韓経済ビジネス連携」、「日加経済連携協定」に向けた取組みとして、(日本・EU)EIAタスクフォース、日本・コロンビアEPA研究会等を実施し、政府のEPA・FTA政策に貢献しました。

海外情報提供等事業費補助金 0.5億円（0.6億円）

通商政策局 北東アジア課
03-3501-0531
東北経済産業局 国際課
022-221-4907

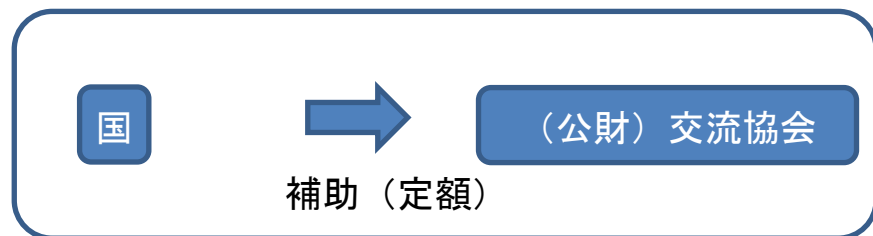
事業の内容

事業の概要・目的

○（公財）交流協会が台湾企業の情報収集・提供や企業連携のためのセミナー・商談会を行うことにより、日台間の産業協力を促進する。

○特に、台湾側から提案されている「日台産業協力架け橋プロジェクト」を推進し、日台間の産業協力を促進する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

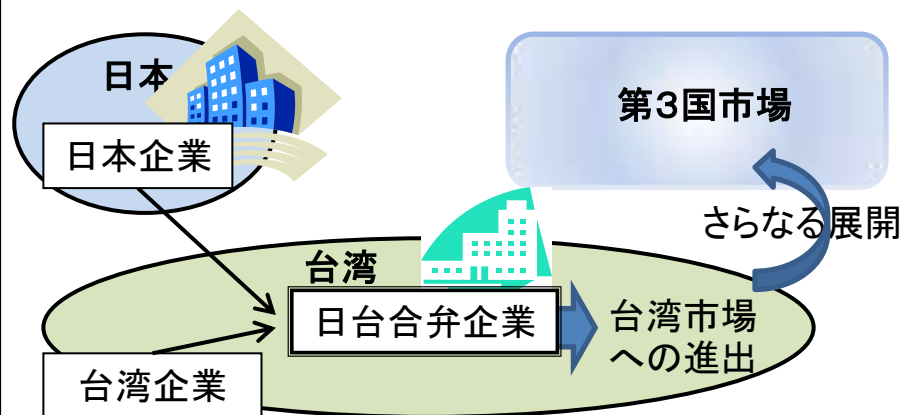


注：（公財）交流協会は台湾との実務関係を維持・遂行するために設立された法人

事業イメージ

①日台産業協力架け橋プロジェクト推進基礎事業
・現地企業等に関する調査・情報収集並びに情報提供
・案件の発掘
・新規分野等調査事業

②日台産業協力架け橋プロジェクト普及事業
・日台企業の産業協力の機会を提供。
セミナー、商談会等の開催。



中小企業移動販売支援事業【復興】

3. 0億円（3. 0億円）

中小企業庁 小規模企業政策室
03-3501-2036
東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

- 被災地域の中小企業者の復旧・復興には、新たな販売先確保や早期の事業再開等を支援することが重要です。
- そのため、仮設住宅や各種イベントなどに出向いて商品販売等を行う中小企業者に対して、商工会・商工会議所を通じて、移動販売車両（軽トラック等）の貸出し等を行います。
- このような事業を行うことにより、中小企業の復旧・復興を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- ・ 中小企業者が移動販売車両（軽トラック等）を利用して仮設住宅などでの商品販売等を行う。



中小企業海外展開総合支援事業 31.5億円（新規）

中小企業庁 新事業促進課 03-3501-1767
通商政策局 通商政策課 03-3501-1654
東北経済産業局 国際課 022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

○拡大する海外市場に活路を見いだそうとする中小企業を様々な施策で総合的に支援します。

1. 中小企業海外展開発掘・事業化支援事業

- (1) 展示会等を活用し国内外における海外バイヤーとの商談機会を提供し、販路開拓を支援します。
- (2) 海外の法規制等の情報を収集し提供するとともに、海外展開のアドバイスを行うなど、様々な段階での中小企業の海外展開ニーズに応じた支援を提供します。

2. JAPANブランド育成支援事業

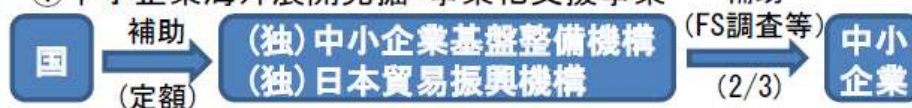
- (1) 複数の中小企業が連携して地域の優れた素材や技術等を活かして海外市場開拓を行おうとする際、基本戦略の策定や、商品の開発・海外展示会への出展等を支援します。
なお、戦略策定段階については、小規模事業者も使い易くするため、申請書は簡素化します。

公募期間等

1. 未定
2. 【公募終了】 平成25年2月28日～平成25年3月21日

条件（対象者、対象行為、補助率等）

① 中小企業海外展開発掘・事業化支援事業



② JAPANブランド育成支援事業



事業イメージ

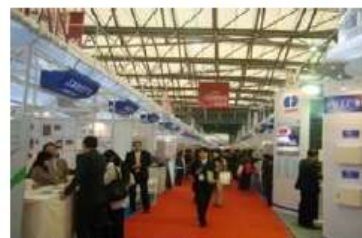
1. 中小企業海外展開発掘・事業化支援事業

(1) 展示会の出展支援、バイヤー招聘等

- ・国内外の展示会への中小企業の出展を支援。
- ・インターネットを活用した販路開拓、ショッピングモールへの出展を支援。
- ・海外のバイヤーを招へいし、商談会を開催。

(2) 情報提供、助言

- ・海外の法規制や輸出に関する手続きについて情報提供。
- ・海外展開後も、現地で法務、労務、税務などの専門家を確保し、相談に対応。



海外展示会への出展



相談対応

2. JAPANブランド育成支援事業



地域中小商業支援事業 38.7億円（新規）

中小企業庁 商業課
03-3501-1929
東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

- 高齢者、女性、子どもたちを含めた地域住民が安心して生活ができ、地域のつながりが実感できる場として、商店街を始めとした地域の中小商業者に対する地域住民の期待が高まっています。
- このため、地域の共助活動の拠点となる取組や地域住民に求められる機能を継続的・自立的に提供できるようにするための取組など、商店街を身近で快適な場とするための意欲的な取組を支援することで、中小小売商業者及び商店街の活性化を図ります。

条件（補助率、対象者、補助金額）

○中小商業活力向上事業



○地域商業再生事業



○全国商店街振興組合連合会補助金



事業イメージ

- 地域住民が安心して生活でき、地域のつながりが実感できる商店街の活性化に必要な事業、地域の共助活動の拠点機能を向上させる事業、商店街の構造を改革していく事業等を行う場合に支援します。



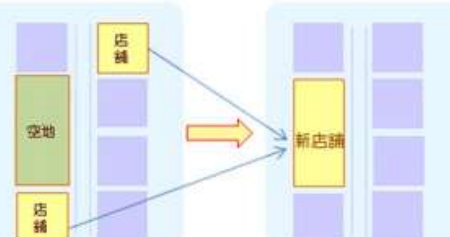
チャレンジショップ



集客イベント事業



共助活動の拠点機能となる子育て支援施設、健康相談施設



環境変化に対応した店舗の集約化、次代を担う人材育成 等

地域中小企業知的財産戦略支援事業費補助金 (地域中小企業外国出願支援事業費) 3. 4億円(1. 5億円)

特許庁 総務部普及支援課
03-3501-5878
東北経済産業局 特許室
022-223-9730

事業の内容

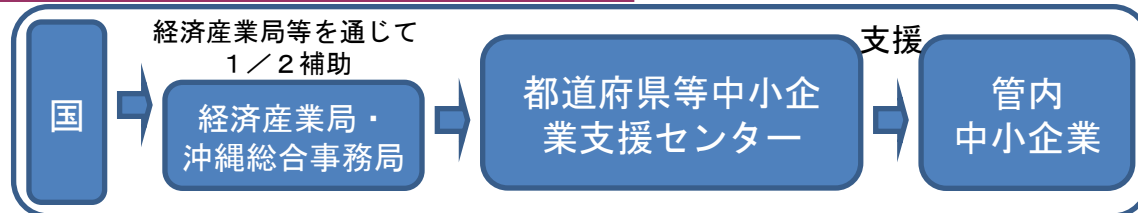
事業の概要・目的

- 都道府県等中小企業支援センターを通じ、中小企業者の外国出願にかかる費用(現地代理人費用、翻訳費用等)を助成します。
- 中小企業者に対して外国への特許出願等を支援することにより、中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進を図ります。

補助対象案件及び補助上限額

- 対象企業
支援センター管内に事業所を有する中小企業者
 - ①日本に出願済みで、年度内に外国出願予定
 - ②国内先行調査で外国での特許権等取得の可能性が否定されない出願であること
 - ③助成出願に関する権利を活用した事業展開を計画している中小企業者であること 等
- 補助金上限額(1企業あたり2出願まで可。最高額300万円)
特許出願: 150万円、
実用新案・意匠・商標出願(冒認商標対策含む): 60万円

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 外国出願助成を希望する中小企業者の出願案件をセンターが募集・選定し、支援対象案件を採択します。
(春・秋の年2回公募)
- 年度内に支援対象案件を外国出願し、その費用をセンターが助成します。
- 支援対象案件の外国出願結果についてセンターへ報告する必要があります。

補助対象経費

- 外国特許庁への出願手数料
- 翻訳費用
- 現地代理人費用
- 国内代理人費用
(外国出願に関する部分)

※PCT出願費用、手数料は補助対象外

エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (小規模事業者実証分) 5.0億円(新規)

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

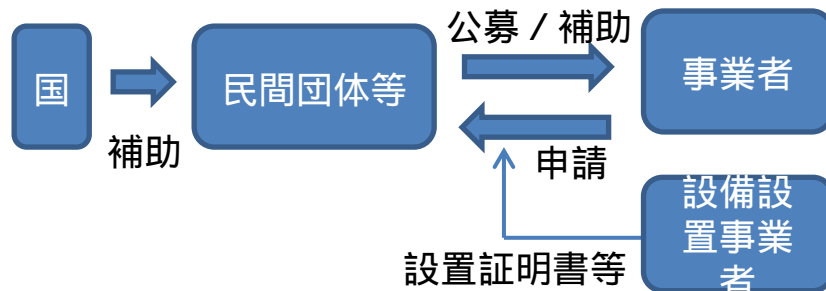
- 小規模事業者は、我が国における企業の約9割を占めておりますが、省エネルギー設備の導入は、小規模となるほど進んでおりません。
- 本事業では、小規模事業者が設備を置き換える際の購入及び設置費用の一部を補助することによって、小規模事業者の省エネルギーを促進するとともに、省エネルギー効果を実証します。
- 本事業によって得られたデータを活用し、小規模事業者へ省エネルギー設備が自律的に普及するためのファイナンススキームを平成26年度までに構築することにより、小規模事業者への省エネルギー設備の普及拡大を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【対象者】対象設備を設置・所有する小規模事業者

小規模事業者の定義: 商業・サービス業 従業員5人以下
製造業等その他の業種 従業員20人以下

【補助率】1/3以内(補助対象経費150万円以下)



事業イメージ

【対象設備】

小規模事業者が導入する省エネルギー設備のうち、技術の先端性、省エネ効果、費用対効果を踏まえて、政策的意義が高いと認められた設備

(例)

- ・業務用エアコン
- ・業務用冷凍庫
- ・業務用冷蔵庫 等



業務用エアコン

再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金 27.5億円（新規）

省エネルギー・新エネルギー部
政策課制度審議室
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

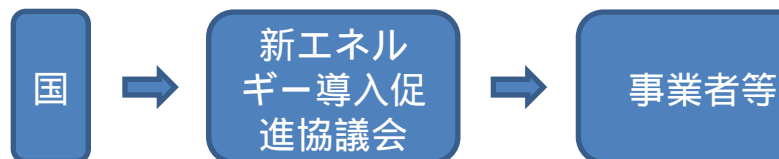
事業の概要・目的

- 東日本大震災以降、省エネルギー、再生可能エネルギーをこれまで以上に推進する必要性が高まっており、再生可能エネルギー熱（地中熱、太陽熱、下水熱、河川熱等）及び蓄熱槽の利用の推進がエネルギー政策的に重要となっています。
- 複数の再エネ熱源、蓄熱槽、下水・河川等の公共施設等を有機的・一体的に利用する高効率な「再エネ熱利用高度複合システム」を新たに構築するために、事業者等による案件形成調査、実証を支援します。
- 実証を通じてデータの取得・公表、制度的課題の抽出、ノウハウの共有化を図ることにより、当該システムの展開・普及を促していきます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

補助（定額・1/2）



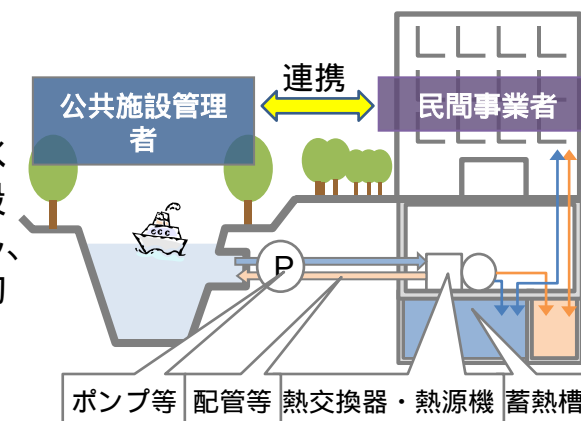
事業イメージ

案件形成調査

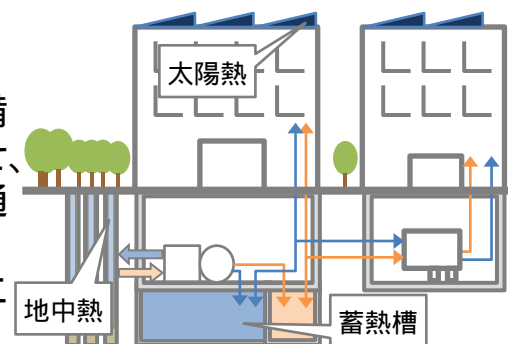
- 案件形成のために必要な、熱利用設備の設計、河川や下水道施設等への影響を考慮した取水条件の検討等の調査を支援。

実証事業

- 河川水熱や下水熱など公共施設管理者と連携し、再エネ熱の有効利用を実現。



- 複数の再エネ熱設備や蓄熱槽の組み合わせ、複数建物間で熱融通すること等により、従来よりも高い省エネ性能を実現。



熱の有効利用プロジェクトの普及を加速化

再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金 40.0億円(40.0億円)

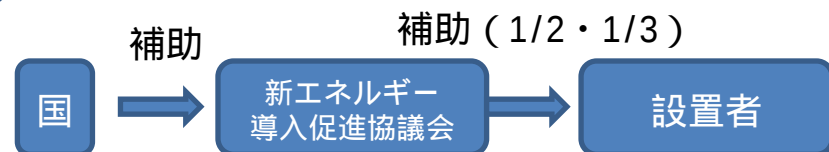
資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーの中でも、太陽熱や地中熱等の熱利用は、給湯や冷暖房等で活用が見られますが、その導入は必ずしも進んでいません。
特に、熱利用分野の大きな課題は導入コストが高いことであり、そのコスト低減が重要な課題となっています。
- また、再生可能エネルギーの一層の拡大には、発電分野だけでなく熱利用分野での導入が非常に重要です。
- 本事業により、例えば地中熱や雪氷熱等を活用した冷暖房設備を商業施設等に導入する場合や、太陽熱給湯システムを民間事業者のチェーン店舗に導入する等、波及効果の期待できる案件を中心に熱利用設備等の導入に対して支援を行い、導入の拡大を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 再生可能エネルギー熱利用の内訳
 - ・太陽熱利用
 - ・地中熱利用
 - ・温度差エネルギー利用
 - ・バイオマス熱利用
 - ・雪氷熱利用
 - ・バイオマス燃料製造



太陽熱利用

出典：NEDO太陽熱FT
業務報告書



バイオマス熱利用

出典：NEDO新エネ
ガイドブック



雪氷熱利用

出典：NEDO新エネ
ガイドブック

- 地域再生可能エネルギー熱導入促進対策事業
【補助率1/2以内】
地方自治体等による熱利用設備導入及び地方自治体と連携して行う熱利用設備導入に対して補助を行います。
- 再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業
【補助率1/3以内】
民間事業者による熱利用設備導入に対して補助を行います。

独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金 30.0億円(9.8億円)

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーは、エネルギー起源の温室効果ガスの排出削減に寄与すること等から、一定程度、自家消費向けとして導入されています。
- 具体的には、企業等が環境問題に積極的に取り組むことに加え、東日本大震災以降の電力供給への懸念等から、再生可能エネルギー発電設備を設置し、その電力を自ら消費するニーズが高まっています。
- また、再生可能エネルギー発電設備は、季候等の環境条件によって発電量が変動しますが、蓄電池を併設することによって、再生可能エネルギーの安定供給を図ることができます。
- 本事業により、蓄電池を含めた自家消費向けの再生可能エネルギー発電システムに対する支援を行い、再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助

補助(1/2・1/3)

国

新エネルギー
導入促進協議会

設置者

事業イメージ

再生可能エネルギーの内訳

- 太陽光発電
 - バイオマス発電
 - 地熱発電
 - 風力発電
 - 小水力発電
- 等

上記のうち「固定価格買取制度」において設備認定を受けないものを対象とします。

取組例



太陽光発電(東京都の例)



蓄電池

太陽光発電+蓄電池の電力変動



- 地域再生可能エネルギー発電システム等導入促進対策事業【補助率1/2以内】
 - 地方自治体等による再生可能エネルギー発電システム設備導入及び地方自治体と連携して行う設備導入に対して補助を行います。
 - また、地方自治体でなくとも、災害等の緊急時等に地域の防災拠点に蓄電池を提供することを条件に、民間事業者が取り組む再生可能エネルギー発電設備と蓄電池の導入に対して補助を行います。
- 再生可能エネルギー発電システム等事業者導入促進対策事業【補助率1/3以内】
 - 民間事業者による設備導入に対して補助を行います。

新エネルギーベンチャー技術革新事業

9.7億円(16.0億円)

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを発掘し、その開発及び実用化を支援する事業です。
- 本事業により、周辺技術を中心に、新しいエネルギー技術の開発・実用化が促進され、さらなる新エネルギー導入の促進が図られるとともに、今後の成長分野である、新エネルギー分野における起業の増加、新産業の創出も期待されます。

公募期間等

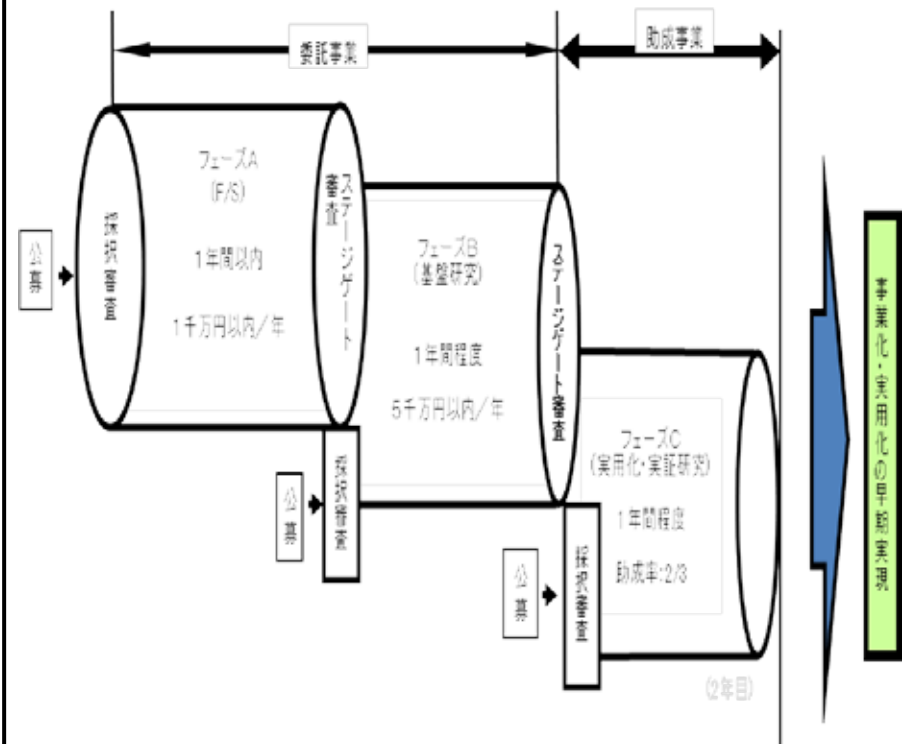
【公募終了】平成25年4月3日～平成25年5月15日
公募要領等は下記URLをご参照ください。

http://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100034.html

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



- 研究開発支援の他にも、マッチング会等の開催による
事業成果の発信支援や特許戦略に係る支援などを実施。

小水力発電導入促進モデル事業費補助金 7.0億円(7.0億円)

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーの一つである小水力発電は、既存の水路や上下水道設備を活用する等、大きなポテンシャルがあるとされています。
- しかし、開発地点の奥地化、開発規模の小規模化により、コストが高くなり、開発ポテンシャルに比べて導入が十分に進んでいません。課題である「高コスト」を解決するためには、安価な小型水力発電設備の開発や制度的な課題の抽出と情報発信が必要です。
- そのため、小水力発電設備メーカーと発電事業者等が共同で、試験設備を用いた実用化に向けた実証事業を行います。
- 本事業を通じて各メーカーの設備開発を促進し、小水力発電の低コスト化を実現することを目指します。
- また、更なる自治体や民間企業等の参入を促進するため、事業参入に際して必要な手続きや課題等の整理のための調査を実施するとともに、本調査やモデル事業の成果等を発信するためのセミナーを開催します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

設置場所

- 水路
- 上下水道設備 等

事業主体

- 小水力発電設備メーカー
- 発電事業者
- 自治体 等



事業イメージ

各事業主体が共同で、
試験設備を用いて実証事業を実施



上記事業により小水力発電の
「低コスト」化・課題抽出を実現



小水力発電の導入促進、
再生可能エネルギーの拡大

福島県再生可能エネルギー次世代技術開発【復興】 3.0億円（新規）

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

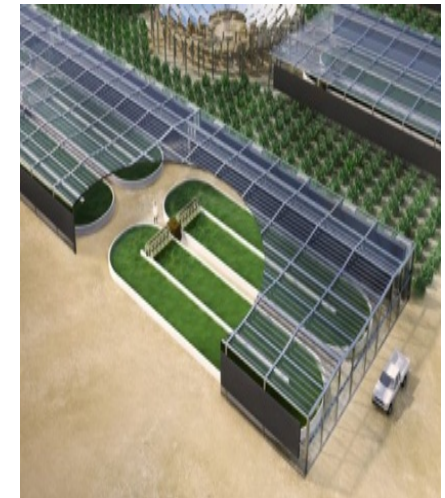
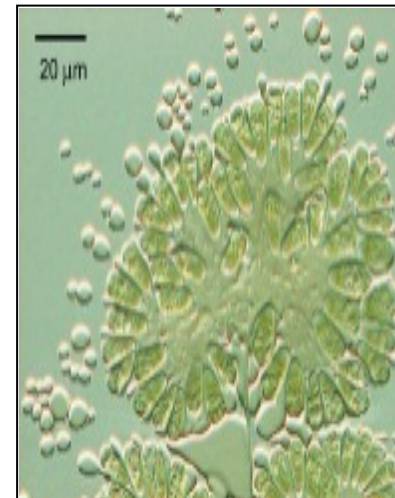
- 福島県において、再生可能エネルギーに関する次世代技術の開発を行います。
- 具体的には、福島県内の民間企業等または福島県内企業・研究所への研究委託を計画している民間企業等に対し、次世代の技術に関する研究開発の実施を支援することにより、福島県内での再生可能エネルギーに関する技術の高度化を図るとともに、福島県の復興を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 福島県内に存在する再生可能エネルギー資源を活用し、次世代の技術開発を実施します。
- 技術開発テーマ例
微細藻類から発電用燃料を製造する技術の開発等



福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進補助金【復興】

5.0億円（新規）

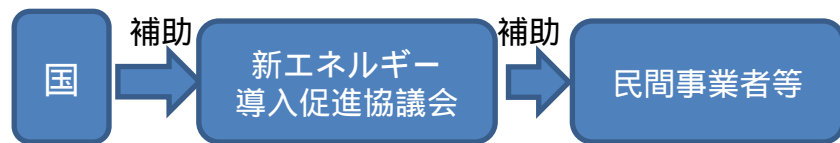
資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギー発電設備の導入とあわせて、市民が再エネ発電を体験できるような設備の設置、自由に立ち入れる見学スペースの設置、展示パネルの設置等を行う場合に、そのための費用を補助します。また、学校を含む公共施設等が再生可能エネルギー発電設備及び附帯設備としての蓄電池を導入する場合に補助を行います。
- この支援措置を通じて、福島県内における民間企業や公共施設による再生可能エネルギーの取組が一層推進されるとともに、情報発信・体験型学習等の企画展示も同時に県内の各地で促進されることにより、福島県による「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 再生可能エネルギーは名脇役
→ 他業種との連携
- 「地産地消」同士の連携
→ テーマの共有



地熱発電技術研究開発事業 9.5億円（新規）

資源エネルギー庁 新エネルギー対策課
03-3501-4031
資源エネルギー庁 資源・燃料部政策課
03-3501-2773

事業の内容

事業の概要・目的

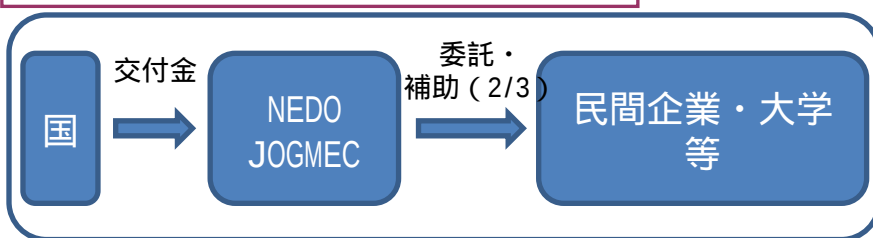
- 日本は世界でも有数の地熱資源量を有する国であり、地熱発電は安定して電力供給を行えることから、今後さらなる地熱発電の導入促進が期待されています。
- 一方、初期の開発段階における地下情報の不足、調査精度の低さ等により、事業者にとっての地熱事業への参入障壁は、他の再生可能エネルギーに比して高いと言えます。
- また、地熱資源ポテンシャルがある地域において、より一層周辺環境に配慮したプラントの設置が求められる場合や、熱源温度が低いために開発に至らないという課題もあります。
- 本事業では地熱発電に関する技術を開発することにより、これらの課題を解決することで、豊富な国内地熱資源の活用の一層の促進を図ります。

公募期間等

【NEDO】平成25年5月17日～平成25年6月17日
公募要領については以下のURLをご参照ください。

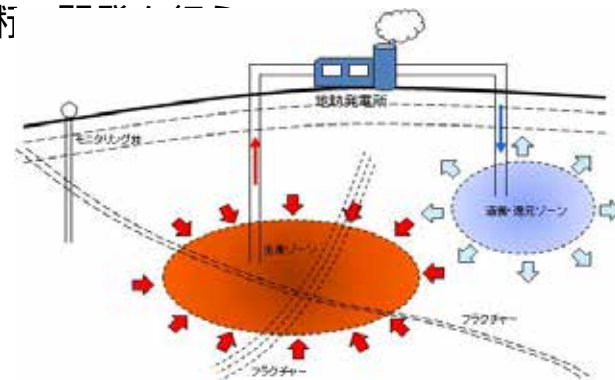
【NEDO】http://www.nedo.go.jp/koubo/FF2_100073.html

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 地熱貯留槽探査技術開発
地下に存在している地熱貯留槽を、より確実に検出するための技術開発を行う。
- 地熱貯留槽評価・管理・活用技術開発
地下に存在している地熱貯留槽を正確に評価し、適切に管理・活用することで、安定的な電力供給に資する技術



- 高機能地熱発電システム技術実証開発
国内地熱資源の有効活用のため、導入ポテンシャルの高い自然公園内での利用に適する、小型高効率型の地熱発電システム、及び各地に分散する未利用の低温地熱資源の有効利用に適するバイナリー発電システムの技術開発を行う。

新エネルギー等共通基盤整備促進事業委託費 17.8億円(8.8億円)

資源エネルギー庁 新エネルギー対策課
03-3501-4031
産業技術環境局 認証課
03-3501-9473
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

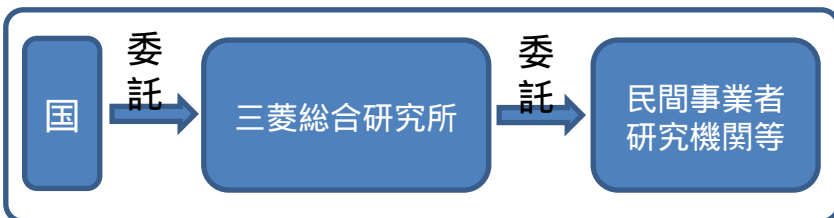
事業の概要・目的

- 平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、再生可能エネルギーの導入はさらに促進されると見込まれています。
- 他方、我が国において新エネルギー等のさらなる導入を実現するためには、固定価格制度だけでなく、安全性基準や性能評価方法といった周辺環境の整備を併せて行う必要があります。
- そのため、新エネルギー等のさらなる導入拡大に当たり、共通的な基盤となるべき試験方法、安全評価基準などの調査・開発やそれら試験方法や基準への適合性評価の手法について、開発・実証を行うことに加え、再生可能エネルギーの導入を促進するための調査事業を行います。

公募期間等

【公募終了】平成25年4月16日～平成25年4月26日

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

A. 基盤整備に係る調査開発および技術開発事業

新エネルギー等の試験方法や安全評価基準などに係る技術開発事業を実施するとともに、今後、重点的に共通基盤を整備すべき事業について調査を行います。以下に昨年度開始した技術開発事業を一部示します。

○蓄電池

車載用蓄電池の試験法等の技術開発と国際標準化

○太陽光発電

太陽光発電システム安全対策に係る技術開発
太陽光発電システム用パワーコンディショナーの基盤技術開発

○太陽熱

太陽熱利用システムの性能評価技術の開発



B. 再生可能エネルギー導入支援調査事業

地域バイオディーゼル流通システム技術実証事業費補助金 3.3億円（新規）

資源エネルギー庁 新エネルギー対策課
03-3501-4031
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932
農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

事業の内容

事業の概要・目的

○軽油の消費量は、ガソリンの約1/3程度ですが、現在、軽油におけるバイオディーゼル（BDF）の利用は極めて限定的です。BDFは、廃食油や菜種など幅広い原料から生産が可能で、今後、地域における循環型エネルギーとして活用、利用の促進が期待されています。そのため、製造技術の課題解決を含め、流通システム等の実証を行い、回収・生産・販売にわたる一体的な取組を支援するとともに、今後解決が必要な課題等について整理を行います。

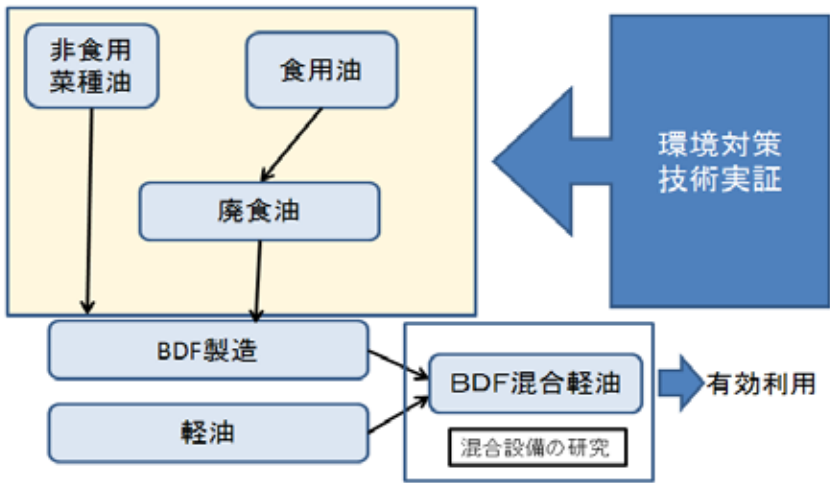
BDFの一体的・先進的な流通システムや技術課題に取り組む地域の主体を支援し、BDFの供給・生産・流通量の促進及び安定化を図ります。

こうした取組の普及に向けて、解決すべき課題の抽出・整理を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



BDF燃料に係る技術実証等を通じた高効率化・低コスト化による地域における有効利用

- ・BDFの流通システムに取り組む地域を支援
- ・環境負荷低減のための技術実証
- ・BDFの各プロセスのコスト削減

戦略的省エネルギー技術革新プログラム 90.0億円(102.0億円)

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
03-3501-9726
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 開発リスクの高い革新的な省エネルギー技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う提案公募型研究開発を戦略的に実施します。
- 産学官連携による成果重視の研究開発を一層促進するため、ステージゲート審査の導入により目標達成を徹底し、事業化を見据え、企業の参画と自己負担を求めることで、革新的技術の実用化を着実に進められる有望テーマの支援を強力に推進します。
- 技術革新を促進し、効率的な技術開発及び事業の実効性を確保するため、関係研究機関及びユーザーからなる技術領域別コンソーシアム等を設置し、特定技術に係る開発課題の設定や省エネルギー技術戦略の策定を行います。

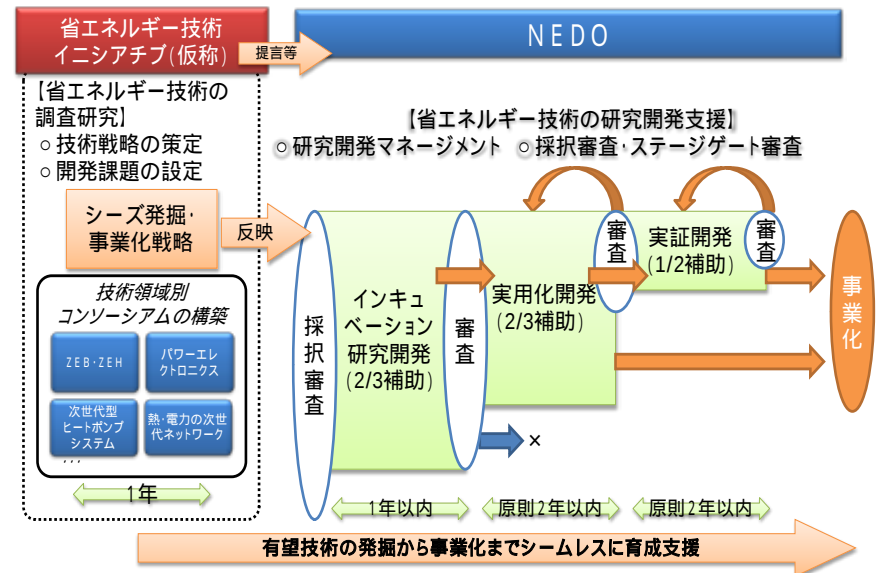
公募期間等 【一次公募終了】
平成25年2月27日～平成25年3月28日

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」の事業イメージ



< 開発成果として製品化された事例 >



高効率小型蒸気発電機



超高性能真空断熱材



省エネ100超型ディスプレイ

省エネ型ロジスティクス等推進事業費補助金 25.0億円（新規）

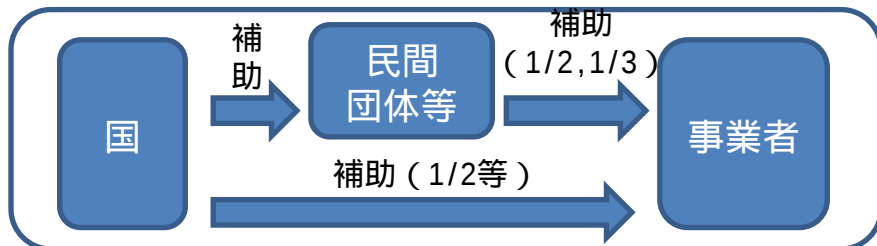
資源エネルギー庁省エネルギー対策課
商務流通グループ 流通政策課
国土交通省総合政策局環境政策課
03-3501-9726（省エネ課）
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災以降、省エネルギー対策の抜本的強化が必要となる中で、我が国の最終エネルギー消費の約2割を占める運輸部門の省エネルギー対策を進めることは重要です。
- 中でも、今後従前の施策だけでは十分に省エネルギー対策を図ることができない物流分野等について、物流効率化のための規制緩和や標準化などの先行事業を行い、その成果の展開により抜本的省エネルギー対策を進めます。
- 具体的には、荷主による省エネルギーに資する物流業務の効率化を進めます。
- また、荷主と貨物事業者が共同して行う省エネ型トラック運送事業に関する実証や革新的な省エネ型海上輸送システムに関する実証などを行い、これらに係る成果を省エネ法等に措置することで、成果を普及していきます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【荷主の物流効率化促進に資する先行事業の実証】

- 物流業務の自動化と拠点集約に特に資する物流設備の導入により、荷主における抜本的な物流効率化を支援。
- こうした取組の中で、商慣行を改善するために先進的なシステムの実証を行う。

【省エネ型トラック運送事業の実証による荷主と貨物事業者の連携】

- 実燃費改善のための省エネ型トラック運送の実証事業を行い、得られたデータを元に省エネ型の運送を行うトラック運送事業者の評価制度を構築。
- 荷主が省エネ型運送を行うトラック運送を選択できるようにし、将来的には省エネ法の判断基準を通じて、省エネ型の運送形態の普及定着を図り、トラック運送事業全体の省エネルギー化を目指す。

【革新的な省エネ型海上輸送システムの実証】

- 革新的な省エネルギー技術の導入により、船舶と運航システムの省エネ化・省CO2化を目指した実証事業を実施。
- 海上輸送システム全体としての省エネ・省CO2化効果を検証・公表するとともに、省エネ法の判断基準を通じて省エネ型の内航船の普及促進を図り、海上輸送事業全体の抜本的な省エネ化を図る。

エネルギー使用合理化事業者支援補助金 310.0億円(298.0億円)

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
03-3501-9726
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新の費用について補助を行います。
- また、「先端的な設備・技術」等に対する導入補助に重点を置きます。
- 省エネ投資の一層の促進のため、中小企業等に対して重点的に支援を行うとともに、電力需給対策として、節電効果の高い事業に重点支援を行います。

公募期間等

平成25年5月22日～平成25年6月21日
公募要領等は以下のURLをご参照ください。
<http://sii.or.jp/cutback/first.html>

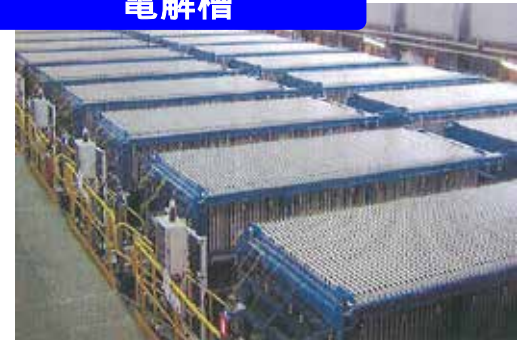
条件(対象者、対象行為、補助率等)



- 補助対象者
全業種
設備等を設置・所有する事業者(法人格を有すること)
- 補助率
単独事業 1/3以内
連携事業() 1/2以内
() コンビナート等における資本関係の異なる者同士の連携

事業イメージ

電解槽



ハイブリッド機関車



新型ターボ冷凍機



住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金 110.0億円(70.0億円)

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
製造産業局 住宅産業政策課
03-3501-9726(省エネ課)
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

【ZEB実証事業】

ZEB()の実現と普及拡大を目指し、かつ2020年までに新築公共建築物等においてZEB化を実現するため、ZEBの構成要素に資する高性能設備機器等を導入し、高い省エネルギー性能を実現する建築物に対し導入費用を支援します。

【ZEH支援事業】

住宅の省エネ化を推進するため、ZEH()の普及促進を図り、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組み、高性能設備機器と制御機構等の組合せによる住宅のゼロエネ化に資する住宅システムの導入を支援します。
(経済産業省・国土交通省 共同事業)

ZEB/ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル/ハウス)
：年間の1次エネルギー消費量がネットで概ねゼロとなる建築物/住宅

【既築住宅における高性能建材導入促進事業】

既築住宅の抜本的な省エネルギーを図るため、既築住宅の改修に対し、一定の省エネルギー性能を満たす高性能な断熱材や窓の導入を支援し、高性能な断熱材や窓の市場拡大と価格低減効果を狙います。

公募期間等

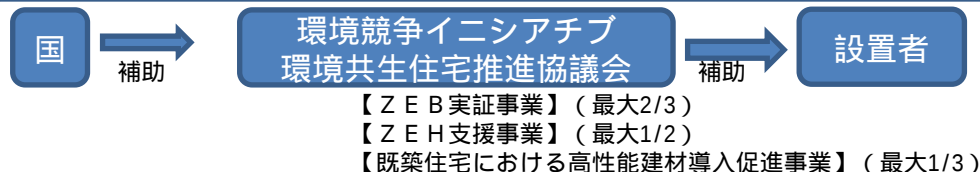
【ZEB実証事業】<http://www.zero-ene.jp/zeb/more/index.html>

平成25年5月27日～平成25年6月27日

【ZEH実証事業】<http://www.zero-ene.jp/zeh/medi/first.html>

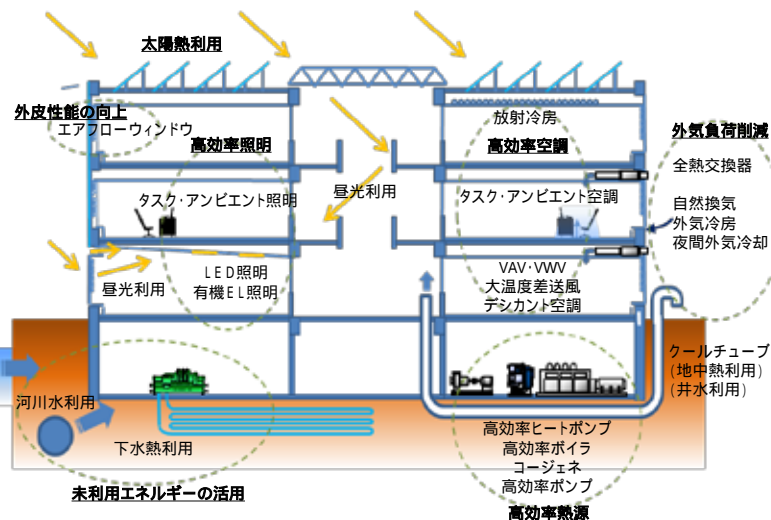
平成25年5月21日～平成25年6月21日

条件(対象者、対象行為、補助率等)

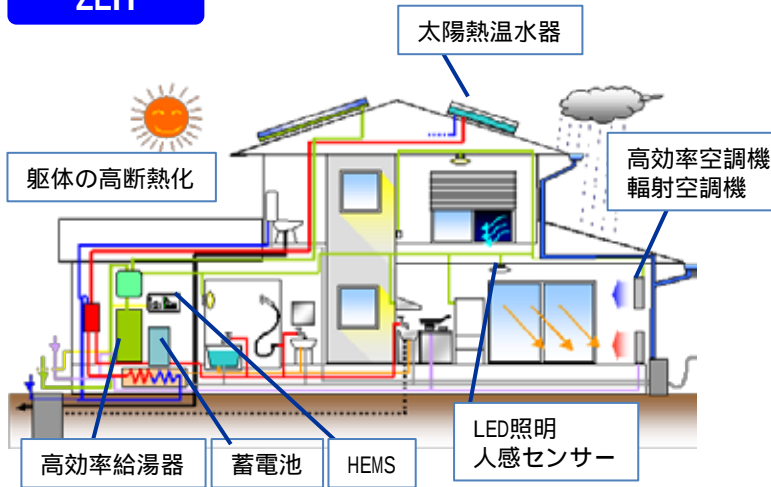


事業イメージ

ZEB



ZEH



スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金 2.7億円(2.8億円)

資源エネルギー庁
新産業・社会システム推進室
03-3580-2492
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

○スマートコミュニティ()の全国各地への普及を目指し、地域の状況に根ざしたスマートコミュニティの構築に向けた事業化可能性調査を実施し、事業計画を策定します。

スマートコミュニティ：

ITと蓄電池の技術を活用し、従来コントロールを行うことが困難であった需要サイドを含め、地域におけるエネルギー管理を可能とする分散型システム

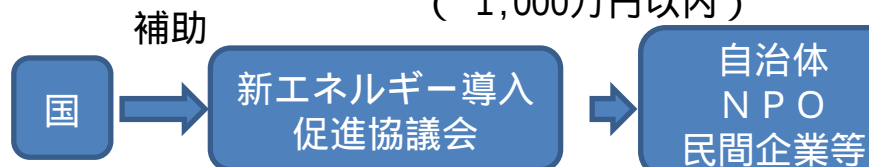
公募期間等

平成25年5月16日～平成25年6月10日
公募要領等は以下のURLをご参照ください。

<http://www.nepc.or.jp/topics/2013/0516.html>

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助
(1,000万円以内)

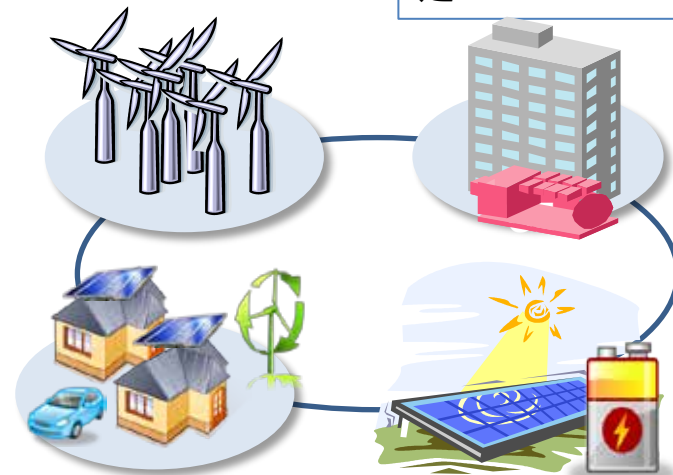


事業イメージ

事業化可能性調査のイメージ

系統との適合性評価

熱・電気需要量の測定



エネルギー需要パターンの想定(月別・時刻別)

設置する蓄電池の容量・仕様を検討

地域のエネルギー供給可能量の想定
(太陽光、風力、蓄電池、コジェネ、蓄熱等)

次世代エネルギー技術実証事業費補助金 21.8億円(27.8億円)

資源エネルギー庁
新産業・社会システム推進室
03-3580-2492
東北経済産業局 エネルギー対策課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーの賦存は地域ごとに特色があり、地域の大学・企業には個性ある技術が存在しています。
- そのため、次世代エネルギー・社会実証事業を補完する技術やアイデアを活用し、地域のエネルギー事情に応じたスマートコミュニティ()を確立していくことが必要です。
- 本予算では、スマートコミュニティ導入における技術的・制度的課題を解決するための実証を行います。

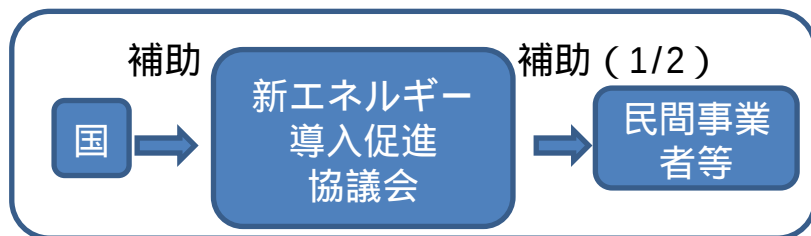
スマートコミュニティ:

ITと蓄電池の技術を活用し、従来コントロールを行うことが困難であった需要サイドを含め、地域におけるエネルギー管理を可能とする分散型システム

公募期間等

【公募終了】平成25年4月11日～平成25年5月13日

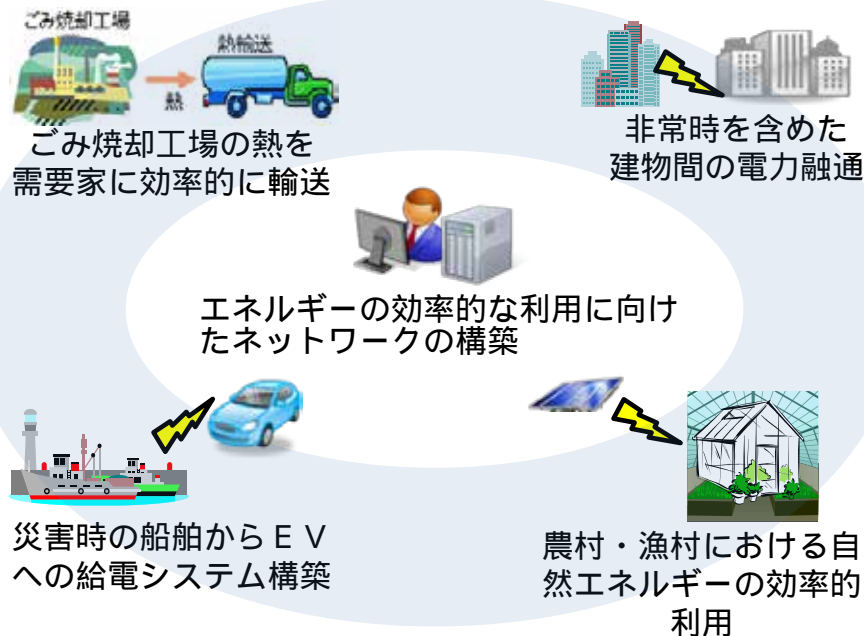
条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

スマートコミュニティ導入における技術的・制度的課題を解決し、地域の実情に合わせたスマートコミュニティの構築につなげます。

(例) 地域特性に応じた技術実証プロジェクト



地域の実情に合わせたシステム構築の中で、技術的な実証と同時に、制度的な課題解決を目指す

例)

- ・建物間の電力融通に関する制度的課題の検討
- ・船舶からの電力給電事業の安全基準の検討
- ・EVバス用非接触充電器に関する安全基準の検討 等

地熱資源開発調査事業 75.0億円(90.5億円)

資源エネルギー庁 資源燃料部政策課
03-3501-2773
東北経済産業局 電力・ガス事業課
022-221-4936

事業の内容

事業の概要・目的

我が国は世界有数の地熱資源を有していながら、地熱による電力供給量は国内全体の総発電量の1%弱です。このため、我が国にとって安定的なエネルギー資源を獲得し、純国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とします。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

○対象者

(補助先) JOGMEC

注) JOGMEC; 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

(間接補助先) 開発事業者等

○補助率等

ポテンシャル調査 補助率 3/4

有望な地熱開発地点において、地熱資源量を確認するための初期調査(地上から機器を使用した計測等の手法)について支援を行います。

掘削調査 補助率 1/2

上記の次に、地中の掘削調査(浅い地中における温度や岩石試料の調査、地質の構造をモデル化すること等)について支援を行います。

モニタリング調査等 補助率 定額

地元の地熱関係法人等が行う ~ の事業については定額

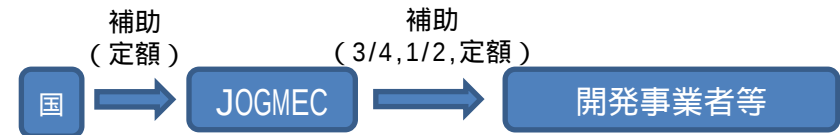
公募期間等

平成25年3月4日~平成25年11月29日

公募要領等は以下のURLをご参照ください。

http://www.jogmec.go.jp/news/bid/bid_1920.html

実施体制



事業イメージ

本事業で実施する調査内容とイメージ。
ポテンシャル調査
掘削調査
モニタリング調査等

我が国のポテンシャル



関連: 重力探査風景



関連: 掘削リグ



地熱開発理解促進関連事業支援補助金 28.0億円（新規）

資源エネルギー庁資源・燃料部政策課
03-3501-2773
東北経済産業局 電力・ガス事業課
022-221-4936

事業の内容

事業の概要・目的

○地熱を有効利用して地域の地熱利用促進に資する事業に対し支援を行うことで、地域との共生を図り、地熱資源開発を促進することを目的とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

○対象事業

地熱開発の理解促進のため、地熱の有効利用を通じた地域振興を目的として行う事業などに対する支援を行います。

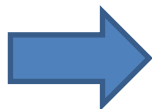
（提案公募型）

○支援対象者

地熱開発の理解の促進のための事業を実施する地方公共団体、温泉事業者、第3セクター等



補助(1/1)



地方公共団体
温泉事業者
第3セクター
等

事業イメージ

○地熱利用による地域振興事業

<地熱を有効活用したハウス栽培事業> <地熱を有効活用した融雪パイプ敷設事業>



<地熱を有効活用した養殖事業>



融雪パイプ敷設前



融雪パイプ敷設後

○地熱発電、地熱資源の活用事業等の勉強会



○稼働中の地熱発電所見学会



エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (民間団体等分)(天然ガス分) 33.0億円 (39.6億円)

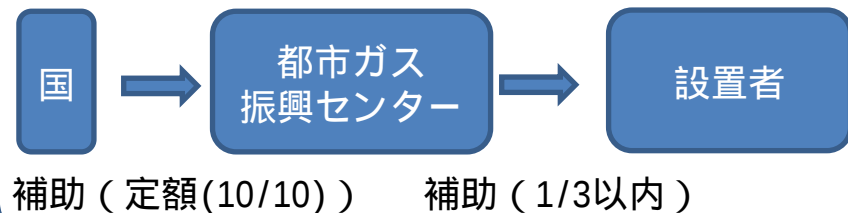
資源エネルギー庁 ガス市場整備課
03-3501-2963
東北経済産業局 電力・ガス事業課
022-221-4936

事業の内容

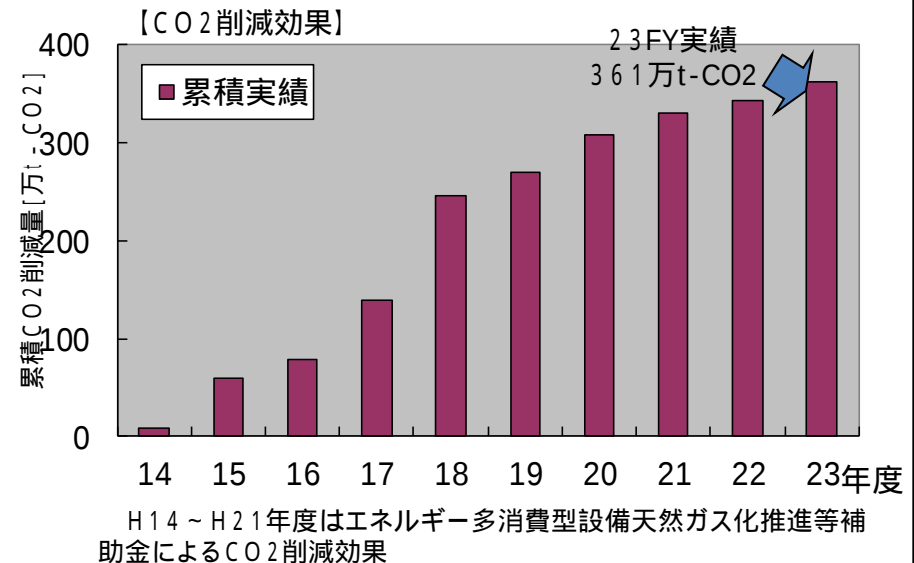
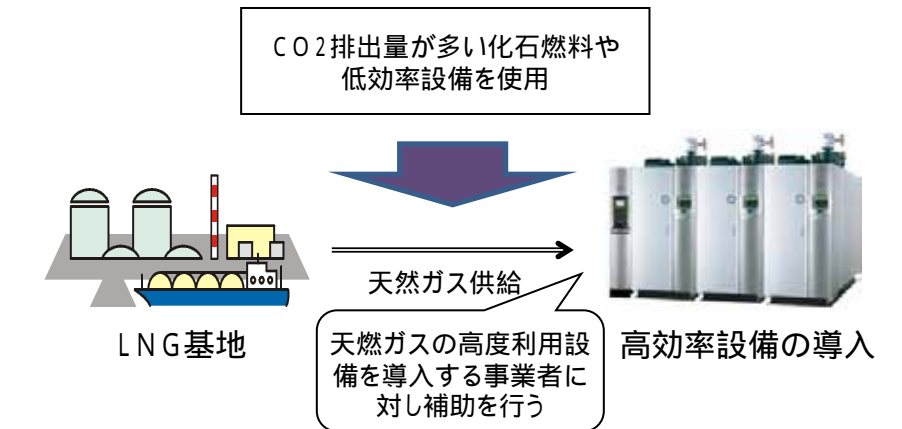
事業の概要・目的

- 天然ガスは、化石燃料の中で最もCO₂排出量が少なく、中東以外の地域にも広く分散して賦存するなど、環境保全及び安定供給に優れた資源であり、省エネルギー及び地球温暖化対策の観点から、天然ガスの高度利用設備の導入促進を図ることが必要です。
- ボイラ、工業炉等のエネルギー多消費型設備について、省エネルギー化を図りつつ、CO₂排出量の削減に寄与する天然ガス高度利用設備の導入を行う事業者に対し、設備変更等に要する経費の1/3を補助します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



ガス導管劣化検査等支援事業

3.5億円 (9.9億円)

資源エネルギー庁 ガス市場整備課
03-3501-2963
東北経済産業局 電力・ガス事業課
022-221-4936

事業の内容

事業の概要・目的

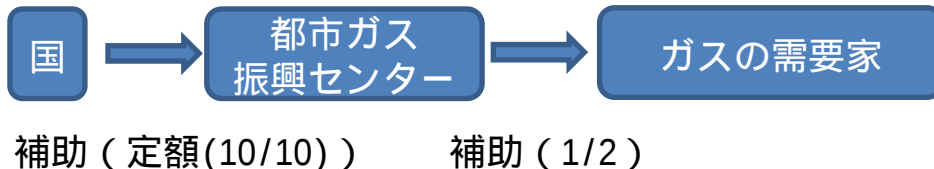
- 公共の安全を確保するため、腐食や地震による破損等を原因とするガス漏れの可能性が特に高い、需要家敷地内に埋設された腐食のおそれのある経年埋設内管の交換・修繕に必要な土木工事費等（需要家資産である経年埋設内管の取替に直接要する経費（配管の材料費、切断費、溶接工事費）を除く。）の一部を補助します。
- 対象建物は、保安上重要な公共性の高い建物、不特定多数の人が集まる建物及び万が一事故が発生した場合に影響が大きい建物です。具体的には地下街、地下室、学校、病院、その他鉄筋系建物等です。

公募期間等

平成25年5月16日～平成26年1月31日
公募要領等は以下のURLをご参照ください。

<http://www.gasproc.or.jp/>

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【白ガス管（埋設前）】



【長期間の埋設により腐食した白ガス管】



【改善工事で埋設されるポリエチレン管（埋設前）】



【北見市のガス漏れ事故発生場所から破断した状態で発掘されたねずみ鉄管】



分散型電源導入促進事業費補助金 249.7億円（新規）

資源エネルギー庁 ガス市場整備課 03-3501-2963
電力基盤整備課 03-3501-1749
東北経済産業局 電力・ガス事業課 022-221-4936
電力・ガス需給対策室 022-221-4817

事業の内容

事業の概要・目的

- 天然ガスコージェネレーションや自家発電設備等の分散型電源の設置を促進することにより、省エネルギーや電力需給の安定化等を図るため以下の事業を行います。

省エネルギー効果が高く、電気と熱を高効率に利用する天然ガスコージェネレーションを導入する事業者に対する支援。

自家発電設備の新增設、増出力によりピークカットや余剰電力を電力会社等へ供給する事業者に対して設備導入費や燃料費を支援。

公募期間等

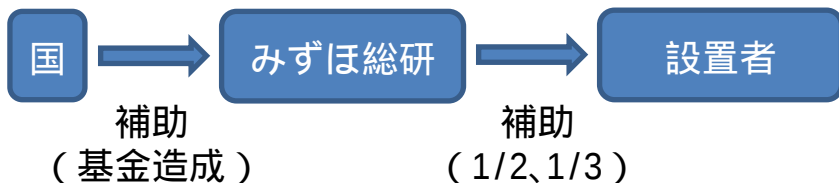
未定

平成25年5月16日～平成25年6月6日

公募要領等は以下のURLをご参照ください。

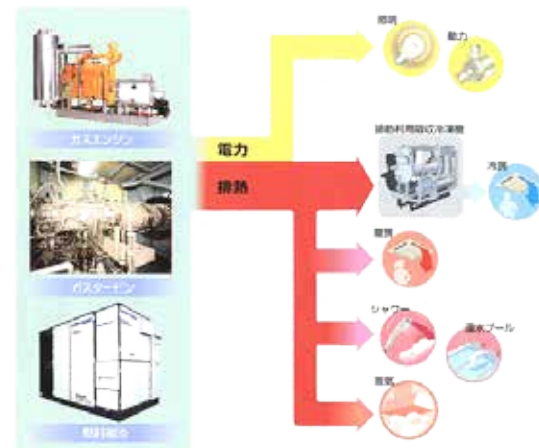
<http://www.mizuho-ir.co.jp/topics/2013/power/index.html>

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 天然ガスコージェネレーションのエネルギーの活用先



- ピークカット用自家発電設備に対する支援



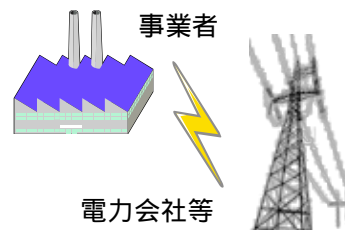
1,000KWクラス
ガスエンジン発電設備

自家発電導入・活用の促進

ピーク時間帯等における自家発電の活用

需給調整契約締結の促進等による
電力需要の抑制幅の拡大

- 電力供給の為の自家発電設備に対する支援



逆潮流設備の導入、燃料費補助

電力会社等への供給拡大

電力供給の拡大

中小水力・地熱発電開発費等補助金 14.1億円(20.4億円)

資源エネルギー庁 電力基盤整備課
03-3501-1749
東北経済産業局
電力・ガス事業課 / 電力・ガス需給対策室
022-221-4936 / 022-221-4817

事業の内容

事業の概要・目的

安定した発電が可能な再生可能エネルギーである水力・地熱発電は、初期投資が大きく、発電原価が他の電源と比較し割高なため、開発が進まない状況にあります。

そのため、初期コストを低減させるための建設費の補助を行うことにより、開発を促進し、エネルギー安定供給及び地球温暖化対策に貢献します。

公募期間等

【公募終了】

平成25年5月7日～平成25年5月20日

公募要領等は以下のURLをご参照ください。

http://www.nepc.or.jp/hydro_geothermal/index.html

条件(対象者、対象行為、補助率等)

○対象者

(直接補助) 民間団体

(間接補助) 水力・地熱発電を開発しようとする者。

○補助率

中小水力発電開発事業

1,000kWを超えて5,000kW以下 2 / 10 以内

5,000kWを超えて30,000kW以下 1 / 10 以内

(特例措置(経済性の低いもの)10%割増し)、新技術部分に限り1/2以内)

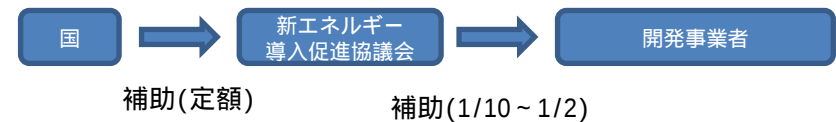
地熱発電開発事業

地熱発電施設設置事業 1 / 5 以内

調査井掘削事業 1 / 2 以内

実施体制

中小水力発電開発事業、 地熱発電開発事業



事業イメージ

○補助対象行為

中小水力発電開発事業

水力発電施設(1,000kW～30,000kW)の設置・建設に対する補助)



地熱発電開発事業

調査井、生産井及び還元井掘削、蒸気配管等敷設等に対する補助

